



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇自転車等放置禁止区域の指定の変更
 (第526号)..... 2755

◇川崎市教育委員会委員の任命(第527号)..... 2757

◇定期予防接種の実施(第528号)..... 2757

◇予防接種の業務を行う医師(第529号)..... 2757

◇自転車等の撤去と保管(第530号)..... 2772

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第531号)..... 2772

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第532号)..... 2773

◇道路区域の変更(第533号)..... 2774

◇住居表示の実施に伴う町区域の設定(第534号)..... 2774

◇住居表示を実施すべき区域(第535号)..... 2774

◇予防接種の業務を行う医師(第536号)..... 2775

◇自転車等の撤去と保管(第537号)..... 2775

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第538号)..... 2775

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第539号)..... 2775

◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第540号)..... 2776

◇指定特定相談支援事業者の指定(第541号)..... 2776

◇指定障害児通所支援事業者の指定(第542号)..... 2776

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第543号)..... 2777

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第544号)..... 2778

◇指定障害児通所支援の事業の廃止

(第545号)..... 2778

◇指定障害福祉サービスの事業の廃止(第546号)..... 2778

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第547号)..... 2778

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第548号)..... 2779

◇道路区域の変更(第549号)..... 2779

◇道路の供用開始(第550号)..... 2779

◇道路区域の変更(第551号)..... 2779

◇道路の供用開始(第552号)..... 2779

◇川崎市人事委員会委員の選任(第553号)..... 2780

公 告

◇一般競争入札の執行(第528号)..... 2780

◇川崎都市計画事業登戸土地区画整理審議会委員の選挙に伴う選挙人名簿の縦覧(第529号)..... 2783

◇一般競争入札の執行(第530号)..... 2783

◇道路位置の指定(第531号)..... 2786

◇一般競争入札の執行(第532号)..... 2786

◇一般競争入札の執行(第533号)..... 2788

◇開発行為に関する工事の完了(第534号)..... 2788

◇一般競争入札の執行(第535号)..... 2788

◇一般競争入札の執行(第536号)..... 2793

◇一般競争入札の執行(第537号)..... 2795

◇一般競争入札の執行(第538号)..... 2796

◇道路位置の指定(第539号)..... 2802

◇一般競争入札の執行(第540号)..... 2802

◇一般競争入札の執行(第541号)..... 2803

◇一般競争入札の執行(第542号)..... 2805

◇開発行為に関する工事の完了(第543号)..... 2806

◇地方自治法に基づく不動産の所有権の保存又は移転の登記をするための公告を求める申請(第544号)..... 2807

◇一般競争入札の執行(第545号)..... 2807

◇開発行為に関する工事の完了(第546号)..... 2808

| | | | |
|---------------------------------------|------|--|------|
| ◇大規模小売店舗立地法に基づく廃止 の届出(第547号)..... | 2808 | ◇落札者等の公示(第14号)..... | 2855 |
| ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更 の届出(第548号)..... | 2809 | 消防局公告 | |
| ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更 の届出(第549号)..... | 2809 | ◇サイレンの吹鳴(第14号)..... | 2855 |
| ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更 の届出(第550号)..... | 2810 | ◇サイレンの吹鳴(第15号)..... | 2856 |
| ◇川崎シンフォニーホールの指定管理 者の公募(第551号)..... | 2811 | 教育委員会告示 | |
| ◇一般競争入札の執行(第552号)..... | 2811 | ◇川崎市教育委員会教育長職務代理者 の指名(第27号)..... | 2856 |
| ◇特定非営利活動法人の定款の変更認 証申請(第553号)..... | 2813 | 農業委員会告示 | |
| ◇道路位置の廃止(第554号)..... | 2814 | ◇川崎市農業委員会総会の招集(第8 号)..... | 2856 |
| 公告(調達) | | ◇川崎市農業委員会総会の招集(第9 号)..... | 2856 |
| ◇落札者等の公示(第398号)..... | 2814 | 区公告 | |
| ◇落札者等の公示(第399号)..... | 2814 | ◇住民票の職権消除(川崎区第93号)..... | 2857 |
| ◇一般競争入札の執行(第400号)..... | 2815 | ◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(川崎区第94号)..... | 2857 |
| ◇一般競争入札の執行(第401号)..... | 2816 | ◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第95号)..... | 2857 |
| ◇一般競争入札の執行(第402号)..... | 2818 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第96号)..... | 2857 |
| ◇一般競争入札の執行(第403号)..... | 2819 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第39号)..... | 2858 |
| ◇一般競争入札の執行(第404号)..... | 2821 | ◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(中原区第54号)..... | 2858 |
| ◇公募型プロポーザルの実施(第405 号)..... | 2823 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第55号)..... | 2858 |
| 税公告 | | ◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(高津区第60号)..... | 2858 |
| ◇差押調書(謄本)の公示送達(第215 号)..... | 2826 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第61号)..... | 2859 |
| ◇課税額変更(取消)通知書の公示送 達(第216号)..... | 2827 | ◇住民票の職権消除(宮前区第57号)..... | 2859 |
| ◇納税通知書の公示送達(第217号)..... | 2827 | ◇印鑑登録の抹消(宮前区第58号)..... | 2859 |
| 上下水道局公告 | | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第59号)..... | 2859 |
| ◇一般競争入札の執行(第77号)..... | 2827 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(多摩区第75号)..... | 2860 |
| ◇一般競争入札の執行(第78号)..... | 2828 | ◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第58号)..... | 2860 |
| ◇一般競争入札の執行(第79号)..... | 2833 | ◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(麻生区第59号)..... | 2860 |
| ◇一般競争入札の執行(第80号)..... | 2836 | 区選挙管理委員会告示 | |
| ◇公募型プロポーザルの実施(第81号)..... | 2840 | ◇選挙管理委員会の委員長及び委員長 職務代理者の異動(川崎区第4号)..... | 2860 |
| 交通局公告 | | ◇神奈川海区漁業調整委員会委員選挙 人名簿の縦覧(川崎区第5号)..... | 2861 |
| ◇一般競争入札の執行(第59号)..... | 2843 | ◇選挙管理委員会の委員長及び委員長 職務代理者の異動(高津区第4号)..... | 2861 |
| ◇一般競争入札の執行(第60号)..... | 2844 | ◇選挙管理委員会の委員長及び委員長 | |
| 交通局公告(調達) | | | |
| ◇落札者等の公示(第12号)..... | 2845 | | |
| ◇一般競争入札の公告(第13号)..... | 2846 | | |
| ◇一般競争入札の公告(第14号)..... | 2847 | | |
| 病院局公告 | | | |
| ◇一般競争入札の執行(第41号)..... | 2849 | | |
| ◇一般競争入札の執行(第42号)..... | 2852 | | |
| 病院局公告(調達) | | | |
| ◇一般競争入札の公告(第13号)..... | 2854 | | |

職務代理者の異動（多摩区第4号）…………… 2861

辞 令

◇10月1日付け…………… 2861

◇10月5日付け…………… 2862

正 誤

◇第1,756号 …………… 2862

告 示

川崎市告示第526号

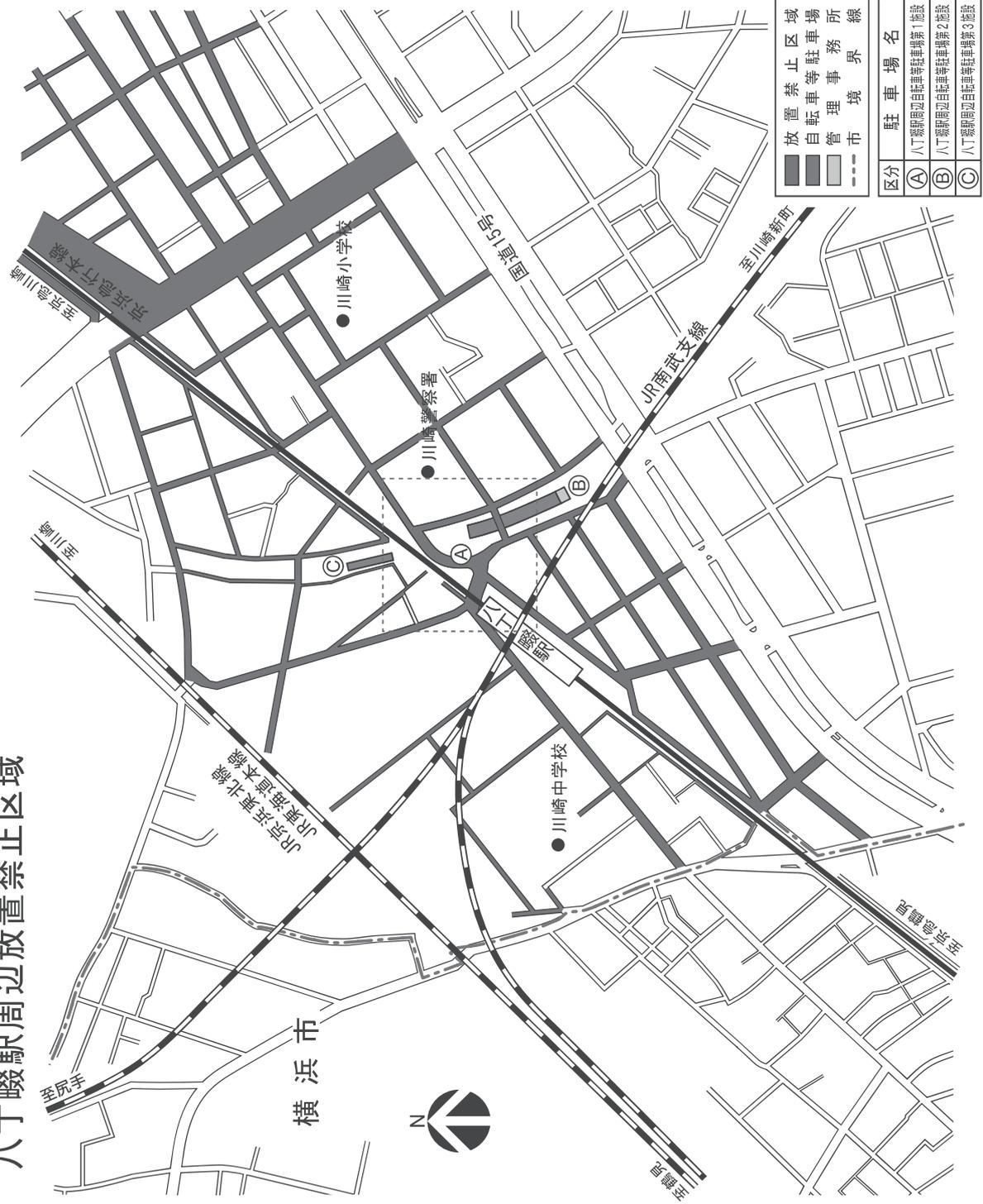
川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号）第8条第1項の規定に基づき、次とおり自転車等放置禁止区域の指定を変更したので、同条第2項の規定に基づき準用する同条例第7条第4項の規定に基づき告示する。

平成30年10月1日

川崎市長 福田紀彦

| 指定の効力発生年月日 | 指定場所 | |
|------------|--------|--------|
| | 指定区域 | 区域図 |
| 平成30年10月1日 | 八丁驛駅周辺 | 別図のとおり |

八丁畷駅周辺放置禁止区域



| | |
|-----|----------|
| ■ | 放置禁止区域 |
| ■ | 自転車等駐車場所 |
| ■ | 管理事務所 |
| --- | 境界線 |
| --- | 市境 |

| 区分 | 駐車場名 |
|-----|----------|
| (A) | 八丁畷駅前駐車場 |
| (B) | 八丁畷駅前駐車場 |
| (C) | 八丁畷駅前駐車場 |



川崎市告示第527号

市議会の同意を得て平成30年10月1日に次の者を川崎市教育委員会委員に任命しました。

平成30年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

岡田 弘

埼玉県越谷市中町2番21号

川崎市告示第528号

定期予防接種の実施について、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第5条の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成30年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 予防接種の種類
インフルエンザ
- 2 実施期間
平成30年10月1日から平成30年12月31日まで
- 3 実施機関
市内の予防接種個別協力医療機関及び専門相談協力医療機関等
- 4 実施対象者
 - (1) 接種日に65歳以上の者
 - (2) 接種日に60歳以上65歳未満の者であって、心臓、

腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有するもの

5 次のいずれかに該当する者に対しては、予防接種法(昭和23年法律第68号)第7条の規定に基づき予防接種を行わない。

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められるもの
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (5) 上記(1)から(4)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

川崎市告示第529号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う平成30年度インフルエンザ予防接種については、別表に掲げる場所で公表に掲げる医師等が当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成30年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

| 施設名 | 医師名 | 住所 |
|----------------|-------|---------------------------|
| ペイクリニック | 文子 | 川崎区本町1-8-2 トラストビル3F |
| 松田内科医院 | 松田 文男 | 川崎区堀之内10-24 |
| いしいクリニック乳腺外科 | 石井誠一郎 | 川崎区砂子2-6-2 三恵ビル10F B |
| 稲葉医院 | 稲葉 周作 | 川崎区砂子1-5-22 |
| 入江医院 | 入江 宏 | 川崎区砂子2-6-2 三恵ビル |
| うすい整形外科医院 | 薄井 利郎 | 川崎区砂子2-2-10 第2園ビル |
| 川崎おおつか内科・消化器内科 | 大塚 征爾 | 川崎区砂子2-6-2 三恵ビル4F |
| かわさき診療所 | 高橋達一郎 | 川崎区砂子2-6-2 川崎三恵ビル10F |
| 安岡クリニック | 安岡 昇二 | 川崎区砂子2-6-2 三恵ビル7F |
| あべクリニック | 阿部 秀樹 | 川崎区駅前本町4-7 3F |
| おおしま内科 | 大島 康男 | 川崎区駅前本町14-6 マーヴェル川崎3階・4階 |
| 大塚眼科クリニック | 大塚 宏之 | 川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク7F |
| ナビタスクリニック川崎 | 河野 一樹 | 川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8F |
| 川崎健診クリニック | 塚田 一義 | 川崎区駅前本町10-5 クリエ川崎7階・8階 |
| 川崎駅前クリニック | 古川 智洋 | 川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク6F |
| 三島クリニック | 三島 雅辰 | 川崎区駅前本町5-2 大星川崎ビル6F |
| 川崎駅東口クリニック | 門田 英子 | 川崎区駅前本町4-6 |
| 畑医院 | 畑 章一 | 川崎区宮前町5-1 |
| 総合新川橋病院 | 内海 通 | 川崎区新川通1-15 |
| 川崎市立川崎病院 | 成松 芳明 | 川崎区新川通12-1 |

| | | |
|-------------------|-------|---------------------------------|
| 阿部医院 | 阿部 能明 | 川崎区貝塚1-9-10 |
| 川崎すずき内科クリニック | 鈴木 竜司 | 川崎区貝塚1-15-4 ESTA BILDING 3階 |
| 由井クリニック | 由井 史樹 | 川崎区貝塚2-4-19 |
| かわさきデイケア・クリニック | 今井 聡 | 川崎区南町1-8 林ビル川崎1F |
| 第一病院 | 方波見 剛 | 川崎区元木2-7-2 |
| いしぐろ耳鼻科 | 石黒隆一郎 | 川崎区池田1-6-3-3F |
| ささきクリニック | 佐々木博一 | 川崎区池田1-6-3 2階 |
| 佐藤クリニック | 佐藤 龍男 | 川崎区池田2-4-17 |
| 内科小児科宮島医院 | 宮島 真之 | 川崎区池田2-7-4 |
| 太田総合病院 | 太田 史一 | 川崎区日進町1-50 |
| 馬嶋病院 | 馬嶋 正和 | 川崎区日進町24-15 |
| 川崎クリニック | 宍戸 寛治 | 川崎区日進町7-1 川崎日進町ビルディング6.7.8階 |
| 宮川病院 | 宮川 政久 | 川崎区大師駅前2-13-13 |
| 川崎大師みずの耳鼻咽喉科 | 水野 浩美 | 川崎区大師駅前1-6-17 パークホームズ川崎大師表参道102 |
| 村山整形外科 | 村山 均 | 川崎区大師駅前1-6-17 パークホームズ川崎大師表参道2F |
| 協同ふじさきクリニック | 竹内 啓哉 | 川崎区藤崎4-21-2 |
| 野田眼科内科小児科医院 | 野田 俊子 | 川崎区藤崎1-1-3 |
| 平安医院 | 平安 良博 | 川崎区藤崎4-19-15 |
| キノメディッククリニック川崎 | 渡邊 嘉久 | 川崎区藤崎3-6-1-1F |
| 青山クリニック | 青山 眞一 | 川崎区伊勢町25-3 |
| 総合川崎臨港病院 | 渡邊 嘉行 | 川崎区中島3-13-1 |
| なかじまクリニック | 木村美根雄 | 川崎区中島3-9-9 |
| 富士見整形外科医院 | 金 賢 | 川崎区中島1-1-1 |
| 門前外科医院 | 阿保 雅也 | 川崎区東門前1-14-4 |
| 和田内科医院 | 和田 齊 | 川崎区東門前3-1-6 |
| 相澤整形外科 | 相澤 策郎 | 川崎区昭和1-2-12 |
| 後藤医院 | 後藤 雅彦 | 川崎区昭和2-16-16 |
| 大師診療所 | 杉山 靖 | 川崎区大師町6-8 |
| さくら中央クリニック | 櫻井与志彦 | 川崎区大師本町9-11 |
| AOI国際病院 | 古川 良幸 | 川崎区田町2-9-1 |
| 鈴木医院 | 鈴木 真 | 川崎区田町1-6-15 |
| 介護老人保健施設 葵の園・川崎南部 | 石井 高暁 | 川崎区田町2-9-2 |
| 昭和医院 | 田添 克衛 | 川崎区出来野7-20 |
| 川崎大師いしまる内科クリニック | 石丸 尚 | 川崎区観音2-10-6 第3忠ぶねビル1F |
| 川崎協同病院 | 田中 久善 | 川崎区桜本2-1-5 |
| いしい医院 | 石井 貴士 | 川崎区桜本2-4-9 |
| 高良医院 | 高良 憲光 | 川崎区大島3-15-17 |
| 花田内科胃腸科医院 | 花田 徹野 | 川崎区大島4-16-1 |
| 村上外科医院 | 村上 俊一 | 川崎区大島1-5-14 |
| 森田クリニック | 森田 裕人 | 川崎区大島5-10-5 |
| 渡辺外科内科医院 | 渡辺 健児 | 川崎区大島2-17-16 |
| 山下整形外科 | 山下 方也 | 川崎区追分町5-2 青木楽山堂ビル2F |
| 田辺医院 | 田邊 裕明 | 川崎区大島上町1-10 |

| | | |
|----------------------|--------|------------------------------|
| はた内科胃腸科クリニック | 畑 英司 | 川崎区渡田向町15-2 |
| 介護老人保健施設 葵の園・川崎 | 新谷 幸義 | 川崎区小田栄2-1-6 |
| 元木町眼科・内科 | 方波見隆史 | 川崎区渡田新町2-1-1 |
| 第一クリニック | 横峯 憲吾 | 川崎区渡田新町2-3-5 |
| 菊地外科内科クリニック | 菊地 弘毅 | 川崎区小田6-5-1 |
| 熊谷医院 | 倉田 典子 | 川崎区小田5-28-15 |
| 川崎七福診療所 | 大黒 学 | 川崎区小田1-1-2 ソルスティス京町ビル4F |
| 野末整形外科歯科内科 | 野末 洋 | 川崎区小田5-1-3 |
| 柴田医院 | 清水 泉 | 川崎区浅田3-10-12 |
| 飯塚医院 | 飯塚 和弘 | 川崎区京町2-14-2 |
| 京町診療所 | 倉田 眞行 | 川崎区京町2-15-6 神和ビル |
| 京町クリニック | 栗須 修 | 川崎区京町1-9-11 |
| 黒坂医院 | 黒坂きょう子 | 川崎区京町2-8-17 |
| 竹内クリニック | 竹内 明男 | 川崎区京町2-24-4 セソール川崎京町ハイライズ111 |
| 小林整形外科歯科医院 | 小林ひろみ | 川崎区京町2-14-3 |
| 悠翔会在宅クリニック川崎 | 宮原 光興 | 川崎区浜町4-6-19 |
| 安士医院 | 安士 達夫 | 川崎区浜町1-22-6 |
| ヨシムラ耳鼻咽喉科医院 | 吉邨 博孝 | 川崎区浜町1-7-6 |
| 日本鋼管病院 | 小川 健二 | 川崎区鋼管通1-2-1 |
| こうかんクリニック | 豊間 博 | 川崎区鋼管通1-2-3 |
| 東扇島診療所 | 新井 理之 | 川崎区東扇島78 福利厚生センター2F |
| 地域密着型特別養護老人ホームこむかい | 酒井 亮介 | 幸区小向仲野町1-3 |
| 佐々木内科クリニック | 佐々木明德 | 幸区小向町3-21 |
| 介護老人保健施設千の風・川崎 | 廣瀬 好文 | 幸区小向町15-25 |
| 田代医院 | 田代 尚美 | 幸区小向西町1-47 |
| 田村外科病院 | 田村 哲郎 | 幸区戸手1-9-13 |
| 橋爪医院 | 橋爪 誠 | 幸区戸手2-3-12 |
| さいわい整形外科 | 山本 憲一 | 幸区戸手1-2-1 みゆきコーポラス1F |
| 特別養護老人ホーム クロスハート幸・川崎 | 足立 聖子 | 幸区河原町1-37 |
| 青木整形外科 | 青木 晴彦 | 幸区幸町4-18 |
| 三條医院 | 三條 明良 | 幸区幸町2-697 |
| 関クリニック | 関 文雄 | 幸区幸町3-7 |
| 米田医院 | 米田 直人 | 幸区中幸町3-13 |
| 川崎ライフケアクリニック | 菊岡 良考 | 幸区中幸町4-42 菊岡ビル201 |
| 大野クリニック | 大野 直規 | 幸区堀川町580 ソリッドスクエア西館2F |
| スクエアクリニック | 本間 良子 | 幸区堀川町580 ソリッドスクエア東館1F |
| 川崎幸病院 | 山本 晋 | 幸区大宮町31-27 |
| 中村クリニック泌尿器科 | 中村 薫 | 幸区大宮町1310 ミューザ川崎227 |
| 横山クリニック | 横山 勲 | 幸区大宮町14-4 尊昌ビル4F |
| 川崎ファミリーケアクリニック | 飯田 茂 | 幸区大宮町12-7 TMビルII 3階 |
| おさないクリニック | 長内佳代子 | 幸区南幸町2-80 KS紅屋ビル4F |
| 小林クリニック | 小林 英之 | 幸区南幸町2-80 |
| 川崎幸クリニック | 杉山 孝博 | 幸区南幸町1-27-1 |

| | | |
|-----------------|-------|----------------------------|
| いきいきクリニック | 武知由佳子 | 幸区南幸町2-34-2 川崎クリスチャンセンター1F |
| 藤田医院 | 藤田 健一 | 幸区南幸町2-21 2F |
| けいクリニック | 正村 謙二 | 幸区南幸町3-104 中川ビル3F |
| ましも内科循環器内科 | 真下 好勝 | 幸区南幸町2-26-12 |
| まつくら整形外科 | 松倉 陽一 | 幸区南幸町2-21-7-1F |
| 森田医院 | 森田 由里 | 幸区南幸町3-14 |
| 特別養護老人ホーム 南さいわい | 酒井 亮介 | 幸区南幸町3-149-3 |
| 第二川崎幸クリニック | 関川 浩司 | 幸区都町39-1 |
| あいホームケアクリニック | 塗木 裕也 | 幸区都町37-10 さいわい都町ビル1階 |
| 黒瀬クリニック | 黒瀬 恒幸 | 幸区神明町2-1-1 |
| 小泉クリニック | 小泉実意子 | 幸区神明町2-9-5 |
| 鈴木医院 | 小柳 順子 | 幸区神明町2-14-7 |
| 川崎中央クリニック | 松井 康信 | 幸区神明町2-68-7 |
| 植村内科医院 | 植村 信之 | 幸区戸手本町1-44-5-1F |
| 田中小児科医院 | 榊井 志保 | 幸区塚越2-217 |
| 松葉医院 | 松葉 育郎 | 幸区塚越2-159 |
| 矢野内科医院 | 矢野 春雄 | 幸区塚越4-314-2 |
| 山田小児科医院 | 山田 尚士 | 幸区塚越1-121 |
| みつや内科診療所 | 三廻 信之 | 幸区古川町120 |
| 小林内科医院 | 小林 敏則 | 幸区紺屋町39 |
| さいわい鹿島田クリニック | 朝倉 裕士 | 幸区新塚越201 ルリエ新川崎 |
| くちかた整形外科 | 朽方 秀人 | 幸区新塚越201 ルリエ新川崎3F |
| よしかわ耳鼻咽喉科 | 吉川 琢磨 | 幸区新塚越201 ルリエ新川崎3F |
| まつの内科クリニック | 松野 久子 | 幸区新川崎5-2 シンカモール3F |
| 新川崎ひたち整形外科 | 月出 康平 | 幸区新川崎5-2 シンカモール3F |
| 関口医院 | 関口 博仁 | 幸区古市場1-21 |
| 中村整形外科 | 中村 信之 | 幸区古市場1-21 |
| 川崎セツルメント診療所 | 西村 真紀 | 幸区古市場2-67 |
| 石永医院 | 石永 隆成 | 幸区下平間130 |
| 千梨内科クリニック | 関 江里子 | 幸区下平間359 レオナV201 |
| ナカオカクリニック | 中岡 康 | 幸区下平間38 |
| 南武医院 | 西脇 博一 | 幸区下平間205 |
| まつやまクリニック | 松山 恭輔 | 幸区下平間341 レオナIII2F |
| 松山整形外科 | 松山 武司 | 幸区下平間341 レオナIII1F |
| 柴田皮膚科医院 | 柴田 明彦 | 幸区下平間250-8 |
| 内科・いまいクリニック | 今井久美雄 | 幸区下平間84-3 |
| 栗田病院 | 寺崎 太洋 | 幸区小倉2-30-13 |
| パークシティクリニック | 大森 尚文 | 幸区小倉1-1 パークシティ新川崎クリニック棟217 |
| 柁原医院 | 柁原 啓一 | 幸区小倉3-23-4 |
| 小倉かとう内科 | 加藤 義郎 | 幸区小倉5-19-23 クロスガーデン川崎209号 |
| 木村整形外科 | 木村 記行 | 幸区小倉1-3-14 |
| たくま幸クリニック | 詫摩 哲郎 | 幸区小倉3-28-12 シャリオ佐野1F |
| パークシティー皮膚科泌尿器科 | 牧 三樹子 | 幸区小倉1-1-D211 |

| | | |
|---------------------|-------|-------------------------------|
| つかさクリニック | 水野 齋司 | 幸区小倉5-5-23 101 |
| 生駒クリニック | 生駒 光博 | 幸区南加瀬4-27-6 |
| 鎌田医院 | 鎌田 健司 | 幸区南加瀬4-30-2 |
| かい小児科・内科・耳鼻咽喉科医院 | 坂本 園子 | 幸区南加瀬3-25-1 |
| 川崎南部在宅診療所 | 中村 努 | 幸区南加瀬2-8-15 新川崎ロイヤルパレス1F-B |
| 高取内科医院 | 高取 正雄 | 幸区矢上13-6 |
| メディ在宅クリニック | 高橋 保正 | 幸区矢上2-7 |
| 高橋クリニック | 高橋 薫 | 幸区北加瀬2-7-20 |
| 新川崎むらせ内科循環器内科 | 村瀬 達彦 | 幸区北加瀬2-11-3 |
| 鹿島田病院 | 川田 忠典 | 幸区鹿島田1-21-20 |
| 新川崎耳鼻咽喉科医院 | 庄司 稔 | 幸区鹿島田2-24-11 |
| はとりクリニック | 羽鳥 裕 | 幸区鹿島田1-8-33 はとりビル3F |
| 川崎リウマチ・内科クリニック | 小井戸則彦 | 幸区大宮町1310 ミューザ川崎222区画 |
| あむろ内科クリニック | 安室 尚樹 | 中原区上丸子八幡町796 |
| 新丸子整形外科 | 大坪 材 | 中原区新丸子東1-831 KAHALAEAST1 2F |
| 武蔵小杉くれ耳鼻咽喉科 | 呉 晃一 | 中原区新丸子東3-1100-14 2F |
| 丸子クリニック | 酒井 紗織 | 中原区新丸子東1-840 ダイアパレス新丸子1F |
| むさし小杉内科クリニック | 鈴木 健修 | 中原区新丸子東3-1302 ららテラス武蔵小杉4階 |
| さくらクリニック武蔵小杉内科・小児科 | 高田 茂 | 中原区新丸子東3-1100-14 フーディアム武蔵小杉2F |
| 田中内科クリニック | 田中 洋一 | 中原区新丸子東1-774 |
| こすぎ駅前クリニック | 宮脇 誠 | 中原区新丸子東2-925 白誠ビル1F |
| 渡辺こども診療所 | 渡邊 慎 | 中原区新丸子東1-788 |
| 武蔵小杉ハートクリニック | 菊池 有史 | 中原区新丸子東3-946-3 MKファーストビル1F |
| 武蔵小杉皮ふ科 | 山本亜偉策 | 中原区新丸子東3-1302-454 4F |
| あんしんクリニック | 吉嶺 太輔 | 中原区新丸子東2-987-11 ラポール新丸子2F 202 |
| 荒田内科クリニック | 荒田 浩久 | 中原区新丸子町747 グランイーサ新丸子II 1F |
| 新丸子皮フ科・アレルギー科クリニック | 生富 公明 | 中原区新丸子町748 1F |
| えじり子供クリニック | 江尻 和夫 | 中原区新丸子町734-1 アベニオ新丸子1F |
| かわいクリニック武蔵小杉 | 河井 誠 | 中原区新丸子町767-2 氏橋ビル3階B区画 |
| こやま耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック | 小山 守 | 中原区新丸子町765 |
| 山出内科 | 柳澤 尚紀 | 中原区新丸子町727-1 |
| 山口外科 | 山口 裕史 | 中原区新丸子町745-3 |
| こだま診療所 | 児玉 文雄 | 中原区丸子通1-403-10 ケアハウスこだまビル2F |
| 松本クリニック | 松本 正智 | 中原区丸子通2-441 |
| 新丸子ペインクリニック内科 | 宗像 和彦 | 中原区丸子通2-682 エデフィスAN101号室 |
| わたたに医院 | 豊田 隆世 | 中原区下沼部1747 |
| 中村医院 | 中村 泰昭 | 中原区下沼部1930 |
| やまと診療所武蔵小杉 | 程塚 明 | 中原区下沼部1760 カインド玉川1F101 |
| 武蔵小杉内科・漢方・循環器 | 横瀬 友好 | 中原区下沼部1810-1 シティハウス武蔵小杉2F |
| 平間クリニック | 金谷 通 | 中原区中丸子589-11 |
| 亀谷内科クリニック | 亀谷麒與隆 | 中原区中丸子361 |
| 小杉内科ファミリークリニック | 田中 栄 | 中原区中丸子13-21 LOCKSビル2F |
| 菊岡内科医院 | 菊岡 正和 | 中原区田尻町35 |

| | | |
|---------------|-------|-----------------------------|
| 小林医院 | 小林 洋一 | 中原区北谷町31 |
| 平間耳鼻咽喉科医院 | 須藤 光 | 中原区北谷町693 マルヨシビル1F |
| 中橋メディカルクリニック | 中橋 栄太 | 中原区北谷町51-9 |
| 二宮内科小児科クリニック | 二宮 嵩寛 | 中原区北谷町693 |
| 内田クリニック | 内田 竜生 | 中原区市ノ坪223 スカイ来夢101 |
| もくぼ内科クリニック | 柰保 敦子 | 中原区木月住吉町2-25 エバビル2 4階 |
| 宇藤内科医院 | 宇藤 浩 | 中原区荻宿24-37 |
| 野口クリニック | 野口 肇 | 中原区西加瀬16-10 メディカルプレイス元住吉 |
| 川崎中原クリニック | 林 昭太 | 中原区西加瀬17-8 エクセレントビュー元住吉1F |
| 古矢整形外科医院 | 古矢 仁 | 中原区西加瀬4-12 |
| 綾部内科クリニック | 綾部 晃久 | 中原区木月1-23-7 |
| もとすみ皮膚科 | 飯田 秀雄 | 中原区木月1-21-7 小山ワールドビル2F |
| おおたクリニック | 大田 勝弘 | 中原区木月1-28-5 メディカルプラザD元住吉2F |
| 元住吉こころみクリニック | 大澤 亮太 | 中原区木月1-28-5 メディカルプラザD元住吉3F |
| 北村医院 | 北村 修一 | 中原区木月2-14-6 |
| 住吉診療所 | 佐藤 温 | 中原区木月3-7-3 |
| 元住吉クリニック | 高村 和大 | 中原区木月2-12-18 |
| 徳植医院 | 徳植 純也 | 中原区木月1-2-24 |
| 豊崎医院 | 豊崎 信雄 | 中原区木月1-31-10 |
| 宮尾クリニック | 宮尾 直彦 | 中原区木月1-6-14 |
| みやぎ内科クリニック | 宮城 憲一 | 中原区木月3-25-10 |
| 毛利医院 | 毛利 誠 | 中原区木月3-5-33 |
| 田中整形外科 | 田中 慎一 | 中原区木月3-32-18 |
| 江島整形外科クリニック | 江島 正春 | 中原区木月祇園町14-16-115 |
| 久保田クリニック | 久保田勇人 | 中原区木月祇園町15-1 |
| 澤口内科クリニック | 澤口健太郎 | 中原区木月祇園町14-16 グランリビング元住吉116 |
| 中島クリニック | 中島 一巳 | 中原区井田中ノ町8-36 |
| 川崎市立井田病院 | 中島 洋介 | 中原区井田2-27-1 |
| さかもと内科クリニック | 坂本 和彦 | 中原区井田1-36-3 |
| すずき耳鼻咽喉科クリニック | 鈴木 敏幸 | 中原区井田1-36-3 |
| 島脳神経外科整形外科医院 | 島 浩史 | 中原区井田杉山町29-10 |
| 竹本小児科医院 | 竹本 桂一 | 中原区井田杉山町13-48 |
| 上杉クリニック | 上杉 毅彦 | 中原区下小田中1-15-33 |
| なかはら内科クリニック | 岸 智 | 中原区下小田中3-30-3 |
| ますみ皮膚科 | 黒澤 真澄 | 中原区下小田中2-16-1 福康ビル1F |
| 神保内科クリニック | 神保 芳宏 | 中原区下小田中2-1-31 中原クリニックビル1F |
| すずむらクリニック | 鈴木 健太 | 中原区下小田中3-31-1 フェニックスコート1F |
| たかはし内科 | 高橋 正光 | 中原区下小田中1-3-6 JOJビル1F |
| 田中耳鼻咽喉科クリニック | 田中 一仁 | 中原区下小田中2-4-29 トバダナウ式番館1F |
| むさし整形外科 | 本庄 雄司 | 中原区下小田中2-1-31 中原クリニックビル2F |
| 山形皮膚科クリニック | 山形 健治 | 中原区下小田中2-4-29 トバダナウ式番館2F |
| 山高クリニック | 山高 浩一 | 中原区下小田中2-33-39 |
| 在宅テラス診療所なかはら | 齋賀 真言 | 中原区下小田中3-16-5-1階 |

| | | |
|--------------------|--------|---------------------------------|
| 武蔵中原しくらクリニック | 四蔵 朋之 | 中原区下新城2-1-38 キュイブルⅢ101 |
| 回生医院 | 秋丸 大理 | 中原区新城中町2-10 |
| 京浜総合病院 | 岩崎 浩 | 中原区新城1-2-5 |
| 新城皮フ科 | 海野 俊雄 | 中原区新城4-10-1 |
| 大迫内科クリニック | 大迫 宏次 | 中原区新城2-15-2 |
| ごんどう整形外科 | 権藤 宏 | 中原区新城3-2-13 ラヴィスタ5F・6F |
| 春原内科クリニック | 春原 経彦 | 中原区新城3-2-13 |
| 中島医院 | 中島 夏樹 | 中原区新城3-5-1 |
| 新城整形外科 | 原田 俊隆 | 中原区新城4-1-4 |
| 宮崎医院 | 宮崎 彰 | 中原区新城3-13-8 |
| 中原整形外科 | 原山 国秀 | 中原区新城1-8-9 |
| うちだこどもクリニック | 内田 啓司 | 中原区上新城2-14-23 アドヴァンススクエア武蔵新城1F |
| おばな内科クリニック | 小花 光夫 | 中原区上新城2-4-8 |
| 新城女性のクリニック | 後藤妙恵子 | 中原区上新城2-11-29 4階 |
| ふじむら耳鼻咽喉科 | 藤村 昭子 | 中原区上新城2-11-29 武蔵新城メディカルビル2F |
| やまだ内科クリニック | 山田 修司 | 中原区上新城1-2-28-201 |
| さかね内科クリニック | 坂根 健志 | 中原区宮内2-12-1 |
| ハウズクリニック渡辺内科 | 渡邊 富博 | 中原区宮内1-8-3 |
| 池田整形外科 | 池田 崇 | 中原区上小田中3-23-34 |
| おくせ医院 | 奥瀬 紀晃 | 中原区上小田中1-26-1 ハイムチェリーB101 |
| だんのうえ眼科クリニック | 檀之上和彦 | 中原区上小田中3-23-34 メディ中原ビル3F |
| つちや内科・循環器内科 | 土屋 勝彦 | 中原区上小田中5-2-7 クレシア武蔵中原1F |
| ポプラメディカルクリニック | 寺田 江里 | 中原区上小田中3-29-2 ザ・クレストシティパークコート1F |
| 武蔵中原まちいクリニック | 町井 克行 | 中原区上小田中6-23-10 小川ビル1F |
| 白沢医院 | 白沢光太郎 | 中原区小杉陣屋町1-17-12 |
| 聖マリアンナ医科大学東横病院 | 宮島 伸宜 | 中原区小杉町3-435 |
| あさひ小児科・内科クリニック武蔵小杉 | 安藤 昌守 | 中原区小杉町3-432 尾村ビル2F |
| 前田記念武蔵小杉クリニック | 小川 千恵 | 中原区小杉町1-403 武蔵小杉STMビル6F |
| 加藤順クリニック | 加藤 順一 | 中原区小杉町3-441-1 エントピア安藤2F |
| こすぎ耳鼻咽喉科クリニック | 金井 憲一 | 中原区小杉町3-1501-1 セントア武蔵小杉A棟3階 |
| 武蔵小杉整形外科 | 小谷野康彦 | 中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス2F |
| さとうクリニック | 佐藤 牧 | 中原区小杉町3-8-6 レジデンス小杉1F |
| 柴崎整形外科 | 柴崎 徹 | 中原区小杉町1-529-15 |
| 塚原クリニック | 塚原 浩章 | 中原区小杉町1-529 STEPS-3 1F |
| のなみクリニック | 沼波 良太 | 中原区小杉町1-547-83 |
| 小杉中央クリニック | 布施 純郎 | 中原区小杉町1-403-35 武蔵小杉タワープレイス2F |
| みのわ耳鼻咽喉科 | 養輪 仁 | 中原区小杉町3-257-4 小杉第二山協ビル2F |
| むらた内科クリニック | 村田 亜紀子 | 中原区小杉町3-1501 セントア武蔵小杉A棟1階 |
| 山越泌尿器クリニック | 山越 昌成 | 中原区小杉町3-252 朝日パリオ武蔵小杉104 |
| こすぎ皮ふ科 | 山本亜偉策 | 中原区小杉町3-441-1 ベル・クレル武蔵小杉2階 |
| 医大前内科クリニック | 野口 恵生 | 中原区小杉町1-509-1 マイキャッスル武蔵小杉Ⅲ 1階 |
| はりまや耳鼻咽喉科 | 播磨谷 敦 | 中原区小杉町1-403 武蔵小杉タワープレイス1階 |
| 岡島クリニック | 岡島 一雄 | 中原区今井南町21-35-102 ルミエール南Ⅱ 1階A |

| | | |
|-------------------|-------|--------------------------------------|
| さかい医院 | 堺 浩之 | 中原区今井南町9-34 |
| 高見整形外科 | 高見 博 | 中原区今井南町21-35-101 ルミエール南Ⅱ 1階(B)・2階(B) |
| 中原すみれクリニック | 林 明伸 | 中原区今井南町28-50 阿部ビル1F |
| 清水医院 | 清水 歩 | 中原区今井仲町12-12 |
| たむらクリニック | 田村 義民 | 中原区今井西町12-14 柳田ビル1F |
| 介護老人保健施設 葵の園・武蔵小杉 | 高柳 和江 | 中原区今井西町2-58 |
| 神田クリニック | 神田 東人 | 中原区今井上町4-4 ハルセン武蔵小杉1F |
| 鈴木医院 | 鈴木 紘之 | 中原区小杉御殿町2-53-3 小杉スカイビル |
| 小杉外科内科医院 | 寺戸 孝之 | 中原区小杉御殿町2-88 |
| はなまる在宅クリニック | 山本 英世 | 中原区小杉御殿町1-974-2 |
| 関東労災病院 | 佐藤 譲 | 中原区木月住吉町1-1 |
| 富士通クリニック | 挟間比左徳 | 中原区上小田中4-1-1 |
| 総合高津中央病院 | 小林 進 | 高津区溝口1-16-7 |
| 溝の口クリニック | 井出 真弓 | 高津区溝口1-12-20 ウエストキャニオンビルⅡ2F |
| 優ウイメンズクリニック | 井上美由起 | 高津区溝口3-7-1 フロントビル4F |
| 高津駅前みみ・はな・のどクリニック | 加藤 功 | 高津区溝口4-1-17 SKD高津駅前ビルⅠ-3F |
| 猿谷耳鼻咽喉科医院 | 猿谷 昌司 | 高津区溝口3-10-38 猿谷ビル1F |
| 柴崎医院 | 柴崎 慎一 | 高津区溝口3-9-4 |
| 鈴木医院 | 鈴木 宗紀 | 高津区溝口2-18-46 |
| 洲之内内科 | 洲之内建二 | 高津区溝口1-13-16-102 |
| 住永クリニック | 住永 雅司 | 高津区溝口2-6-26 アズマヤ栄橋ビル2F |
| 溝の口駅前皮膚科 | 玉城 有紀 | 高津区溝口2-9-12 マルヒロビル6-2F |
| ふじクリニック | 藤下 昌彦 | 高津区溝口1-8-6 |
| 宮川内科医院 | 宮川 浩 | 高津区溝口1-6-1 |
| 田園二子クリニック | 山岡 桂太 | 高津区溝口2-16-5 アイピー溝の口ビル2F |
| 川崎高津診療所 | 松井 英男 | 高津区溝口4-1-3 T・Iビルディング4F |
| 高津内科クリニック | 上田 裕司 | 高津区二子3-33-20 |
| 窪田医院 | 田中美砂子 | 高津区二子5-10-1 |
| 二子クリニック | 山田 恭司 | 高津区二子1-11-15 |
| 宮川クリニック | 久保田 亘 | 高津区諏訪1-3-15 FMフラット1F |
| 高橋内科医院 | 高橋 重人 | 高津区諏訪1-9-1 諏訪平壱番館101 |
| はじかの医院 | 初鹿野誠彦 | 高津区北見方3-6-35-A |
| はっとりファミリークリニック | 服部 隆志 | 高津区北見方2-16-1 高津ゆうあいメディカルモール1F |
| ハートフル川崎病院 | 天保 英明 | 高津区下野毛2-1-3 |
| 溝の口慶友クリニック | 岩田 憲治 | 高津区久本3-1-31 U-LAND溝ノ口ビル4F |
| みぞのくちファミリークリニック | 高木 博 | 高津区久本3-14-1-1F |
| 高山クリニック | 高山 鉄郎 | 高津区久本3-2-3 ヴェルビュー溝の口 |
| つるや内科クリニック | 鶴谷 孝 | 高津区久本1-6-5 |
| 廣津医院 | 廣津 伸夫 | 高津区久本3-6-1-212 |
| もぎたて耳鼻咽喉科 | 茂木立 学 | 高津区久本1-2-5 関口第一ビル4階401 |
| サンライズクリニック | 水戸部知代 | 高津区久本3-2-22-102 |
| 溝の口胃腸科・内科クリニック | 石川 泰郎 | 高津区坂戸1-6-20 ハイランド・ベイ溝の口 |
| 坂戸診療所 | 内野 和顕 | 高津区坂戸1-6-18 |

| | | |
|-------------------|-------|-------------------------------|
| KSPクリニック | 俵 美河 | 高津区坂戸3-2-1 KSPビル西503 |
| 梶ヶ谷耳鼻咽喉科 | 巖 文雄 | 高津区末長1-40-1-103 姿見台スカイハイツ |
| そめや内科クリニック | 染谷 貴志 | 高津区末長1-45-1 秋本ビル1階 |
| 梶ヶ谷クリニック | 羽生 健 | 高津区末長1-23-17 梶ヶ谷Jビル1F |
| 福住医院 | 福住 亮雄 | 高津区末長3-12-3 |
| 山本整形外科医院 | 山本 茂樹 | 高津区末長1-8-20 |
| 片倉病院 | 光野 貫一 | 高津区新作4-11-16 |
| 田園都市溝の口つつじ内科クリニック | 竹野 景海 | 高津区新作3-1-4 |
| 介護老人保健施設 ゆい | 西木 俊一 | 高津区新作3-7-1 |
| かたおか小児科クリニック | 片岡 正 | 高津区梶ヶ谷3-7-28-101 |
| あおば内科クリニック | 難波 康夫 | 高津区梶ヶ谷6-2-8 |
| 千年診療所 | 大関 一郎 | 高津区千年新町29-5 |
| ハタカズコ婦人クリニック | 秦 和子 | 高津区千年新町28-9 |
| つきおかメディカルクリニック | 月岡 稔雄 | 高津区千年新町28-3 |
| いずみ泌尿器科皮フ科 | 泉 博一 | 高津区千年301-1 グランドコスモ千歳203 |
| 桐村医院 | 桐村 拓明 | 高津区千年200-5 |
| 子母口整形外科 | 青柳 充 | 高津区子母口497-2 子母口クリニックモール2F |
| 子母口耳鼻咽喉科医院 | 岡坂 吉記 | 高津区子母口970-1 |
| しまむらクリニック | 鴛村 健 | 高津区子母口497-2 子母口クリニックモール1F |
| 山本医院 | 山本 均 | 高津区子母口728-4 |
| 介護老人保健施設たかつ | 原 孝 | 高津区子母口498-2 |
| 伊藤医院 | 伊藤 達也 | 高津区久末1894 |
| 森クリニック | 森 久美子 | 高津区久末9-1 |
| 渡部産婦人科医院 | 渡部 秀哉 | 高津区久末1933 |
| 大久保クリニック | 大久保賢治 | 高津区野川3949-1 |
| 野川整形外科 | 嶋崎 宣孝 | 高津区野川3625-1 メディカルクリア野川1F |
| 田中クリニック | 田中 柳水 | 高津区野川3949 久末メディカルビレッジA棟1F |
| 成宮医院 | 成宮 達善 | 高津区野川3777-4 |
| 福西内科クリニック | 福西 康夫 | 高津区野川3625-1 メディカルクリア野川2F |
| 久地さとう医院 | 佐藤 浩則 | 高津区宇奈根637-5 |
| 川崎高津クリニック | 小穴 正博 | 高津区宇奈根638-1 |
| 内田内科 | 内田 和仁 | 高津区久地4-24-30 グリーンスクエア1F |
| 久地診療所 | 喜瀬 守人 | 高津区久地4-19-8 |
| 介護老人保健施設 樹の丘 | 桑島 政臣 | 高津区久地4-19-1 |
| 木下耳鼻咽喉科医院 | 木下 俊之 | 高津区下作延6-5-11 |
| 国島医院 | 國島 友之 | 高津区下作延3-22-7 |
| 木暮クリニック | 木暮 悦子 | 高津区下作延2-4-3 |
| 武井クリニック | 武井 裕 | 高津区下作延2-7-26 シティーフォーラム溝ノ口101号 |
| 長瀬クリニック | 長瀬 良彦 | 高津区下作延3-3-10 スルバリエ梶ヶ谷2F |
| メディクスクリニック溝の口 | 南 陸彦 | 高津区下作延5-11-12 |
| 津田山クリニック | 横山 護 | 高津区下作延6-4-1 |
| 渡辺クリニック | 渡辺 茂 | 高津区下作延2-9-10 |
| 松岡クリニック | 松岡 道夫 | 高津区下作延2-35-1 スペースアミニティ梶ヶ谷2F |

| | | |
|---------------------|-------|-----------------------------|
| 溝ノ口診療所 | 多田 靖 | 高津区下作延4-10-11 |
| メディクス溝の口ガーデンクリニック | 田中 武則 | 高津区下作延5-29-1 |
| にし医院 | 伊藤 園子 | 高津区上作延151-4 |
| 帝京大学医学部附属溝口病院 | 冲永恵津子 | 高津区二子5-1-1 |
| 虎の門病院分院 | 宇田川晴司 | 高津区梶ヶ谷1-3-1 |
| 野川クリニック | 亀谷雄一郎 | 宮前区野川3021 |
| 北見整形外科 | 北見 圭司 | 宮前区野川3000 野川メディカルセンター1F |
| 佐治医院 | 佐治 正勝 | 宮前区野川2238-7 |
| 風の道クリニック | 須藤 みか | 宮前区野川3134-5 |
| 好生堂医院 | 田村 俊 | 宮前区野川963 |
| こども元気!内科クリニック | 手塚 勝也 | 宮前区野川3000 |
| 馬目整形外科・内科クリニック | 馬目 晃匡 | 宮前区野川122 |
| 村上循環器科内科皮膚科 | 村上 康文 | 宮前区野川3000 野川メディカルセンター2F |
| 特別養護老人ホームみかど荘 | 金子 美子 | 宮前区野川1413 |
| 帝京大学老人保健センター | 佐藤 友英 | 宮前区野川907 |
| 介護老人保健施設 プラチナ・ヴィラ宮前 | 土橋 孝之 | 宮前区野川1430-1 |
| ありま眼科 | 御宮知達也 | 宮前区東有馬5-23-22 |
| きたじま内科・脳神経クリニック | 北島 和人 | 宮前区東有馬5-1-2 |
| 菅野耳鼻咽喉科 | 菅野 澄雄 | 宮前区東有馬3-5-29 KUMANOビル1F |
| 本村医院 | 本村 智子 | 宮前区東有馬5-24-1 |
| 森島小児科内科クリニック | 森島 昭 | 宮前区東有馬3-15-10 |
| れいんぼう川崎診療所 | 齋藤 薫 | 宮前区東有馬5-8-10 |
| 東横恵愛病院 | 石垣 達也 | 宮前区有馬4-17-23 |
| 有馬病院 | 大沼 秀樹 | 宮前区有馬3-10-7 |
| 薄井胃腸科外科 | 薄井 武人 | 宮前区有馬1-1-18 |
| さがらクリニック | 相良 憲彦 | 宮前区有馬5-19-7-201 |
| 鷺沼診療所 | 行形 毅 | 宮前区有馬1-22-16 |
| 鷺沼人工腎臓石川クリニック | 石川 丈之 | 宮前区鷺沼1-10-3 |
| さぎぬま公園クリニック | 石川 雅也 | 宮前区鷺沼1-18-1 プレール鷺沼ヴェルエスタ203 |
| 鷺沼整形外科クリニック | 古梶 正洋 | 宮前区鷺沼3-2-6-2F |
| こにしクリニック | 小西 一男 | 宮前区鷺沼1-3-13 |
| さぎぬま脳神経クリニック | 島崎 賢仁 | 宮前区鷺沼3-2-6 |
| 原クリニック | 原 俊雄 | 宮前区鷺沼4-10-5 |
| 本田医院 | 本田 智嗣 | 宮前区鷺沼1-10-11 |
| 丸田クリニック | 丸田 和夫 | 宮前区鷺沼3-4-5 |
| 田園都市クリニック | 横田 雅史 | 宮前区鷺沼1-22-7 カーサエステレーヤ1F |
| 吉田皮フ科 | 吉田 秀也 | 宮前区鷺沼1-18-1 プレール鷺沼ヴェルエスタ202 |
| 鷺沼ファミリークリニック | 畠中 正孝 | 宮前区鷺沼3-2-6 鷺沼センタービル6F |
| 青野診療所 | 大田 和枝 | 宮前区鷺沼1-11-6 鷺沼第1ビル406 |
| 宮前平医院 | 青山 弘毅 | 宮前区土橋2-1-30 |
| 伊藤整形外科クリニック | 伊藤 公一 | 宮前区土橋7-1-3 NDY2階 |
| おおば内科クリニック | 大庭 治雄 | 宮前区土橋3-3-1 ドゥーエ・アコルデ204 |
| 河野医院 | 河野 勝驥 | 宮前区土橋3-3-4 |

| | | |
|-----------------|-------|---------------------------------------|
| すずか小児科・皮ふ科クリニック | 鈴鹿 隆久 | 宮前区土橋 1-21-11 ビル・ベルディア 2 F |
| つじ耳鼻咽喉科クリニック | 辻 富彦 | 宮前区土橋 3-3-1 ドゥーエ・アコルデ203 |
| つちはし整形外科リウマチ科 | 横井 芳美 | 宮前区土橋 7-26-6 |
| やがわ内科・消化器内科 | 矢川 祐介 | 宮前区土橋 1-21-11 1 F |
| 宮前平内科クリニック | 伊東 克彦 | 宮前区宮前平 2-15-2 |
| 神奈川ひまわりクリニック | 小野 龍太 | 宮前区宮前平 3-3-26 |
| K-クリニック | 河上 哲 | 宮前区宮前平 2-1-6 |
| 川本整形外科 | 川本 守 | 宮前区宮前平 2-1-3 |
| 根岸耳鼻咽喉科医院 | 根岸 達郎 | 宮前区宮前平 2-1-5 |
| 福島内科医院 | 福島 淑隆 | 宮前区宮前平 2-19-9 |
| 三倉医院 | 三倉 亮平 | 宮前区宮前平 2-15-15 |
| 宮前平第2クリニック | 山田 耕永 | 宮前区宮前平 2-5-16 ネバーランド 3 F |
| 宮前平トレイン耳鼻咽喉科 | 伊東 祐永 | 宮前区小台 2-6-6 宮前平メディカルモール 3 階 |
| 鷺沼透光診療所 | 氏家 茂樹 | 宮前区小台 1-20-1 アン・ビジネスパーク 601・602号室 |
| 川崎ヒューマンクリニック | 小野寺直樹 | 宮前区小台 1-17-3 Saginuma Dento Hills 101 |
| 菊岡医院 | 菊岡 理 | 宮前区小台 2-22-7 |
| 東方医院 | 佐々木健一 | 宮前区小台 2-6-2 ラポール宮前平 3 F |
| 宮前平すがのクリニック | 菅野 雅彦 | 宮前区小台 2-6-6 宮前平メディカルモール 3 F |
| 宮前平整形外科クリニック | 田中 達朗 | 宮前区小台 2-6-6 宮前平メディカルモール 2 F |
| 宮前平健栄クリニック | 出川 寿一 | 宮前区小台 2-5-2 宮前平ハイツ 2 F |
| 原田皮フ科 | 原田昭一郎 | 宮前区小台 1-20-1 アンビジネスパーク 702号 |
| たかはしメモリークリニック | 高橋 正彦 | 宮前区犬蔵 2-7-1 |
| 老人保健施設レストア川崎 | 山本 登 | 宮前区犬蔵 2-25-9 |
| いぬくら内科医院 | 島田 貴 | 宮前区犬蔵 1-9-45 エスマンション101 |
| 北部市場クリニック | 藤野喜理子 | 宮前区水沢 1-1-1 川崎市中央卸売市場北部市場管理棟内 |
| 水沢クリニック | 米波 浩二 | 宮前区水沢 2-20-1 |
| 介護老人保健施設 ろうけん宮前 | 米波 浩二 | 宮前区水沢 2-20-1 |
| かわさき記念病院 | 福井 俊哉 | 宮前区潮見台 20-1 |
| 潮見台植木クリニック | 植木 茂年 | 宮前区潮見台 6-7 グリーンヒルズ潮見台103 |
| あおやぎ内科循環器クリニック | 青柳 昭彦 | 宮前区菅生 2-1-9 |
| 五所塚診療所 | 浜島 秀典 | 宮前区五所塚 1-21-4 |
| いしだ内科外科クリニック | 石田 孝雄 | 宮前区平 4-4-1 |
| おおたけファミリークリニック | 大竹 普 | 宮前区平 1-1-4 平橋クリニックガーデン 2 F |
| 鎌田クリニック | 鎌田 正広 | 宮前区平 2-11-3 YOUビル 1 F |
| くさか整形外科クリニック | 日下 達夫 | 宮前区平 1-1-4 平橋クリニックガーデン 1 F |
| 宮前平グリーンハイツ診療所 | 大熊由美子 | 宮前区けやき平 1-16-209 |
| 木山医院 | 木山 博夫 | 宮前区けやき平 8-1 |
| 鎌田クリニック南平台 | 富樫 秀生 | 宮前区南平台 3-30 |
| みやびクリニック | 中田 雅弘 | 宮前区南平台 3-17 |
| 山本内科クリニック | 山本 一哉 | 宮前区白幡台 1-9-10 |
| 小林外科胃腸科 | 藤田美弥子 | 宮前区神木本町 2-2-17 |
| くりう内科クリニック | 栗生 和幸 | 宮前区神木 2-2-1 宮崎台メディカルプラザ A-2 |
| 宮崎台クリニック | 泉 正紀 | 宮前区宮崎 3-14-23 |

| | | |
|-----------------------|--------|-----------------------------|
| 宮前つばさクリニック | 幸田 恭子 | 宮前区宮崎6-9-5 東急宮前平ショッピングパーク2F |
| たかはしクリニック | 高橋 俊光 | 宮前区宮崎2-13-1 ドンジョン宮崎台1F |
| 原医院 | 原 亨 | 宮前区宮崎2-10-9 オーミヤ宮崎台ビル1F |
| 宮崎台耳鼻咽喉科 | 細井 広道 | 宮前区宮崎2-10-8 トラペズ宮崎台2F |
| ニコットこどもクリニック | 三森 謙一 | 宮前区宮崎2-9-3 メゾン・ド・パッハ1階 |
| もぎ循環器科内科医院 | 茂木 純一 | 宮前区宮崎5-14-19 |
| 大野医院 | 大野 祐子 | 宮前区馬絹3-8-34 |
| 小野田医院 | 小野田恵一郎 | 宮前区馬絹6-22-14 第一ケーエービル |
| かねこクリニック | 金子 光延 | 宮前区馬絹4-4-13 |
| 聖マリアンナ医科大学病院 | 北川 博昭 | 宮前区菅生2-16-1 |
| 稲田堤メディカルクリニック | 安彦 篤 | 多摩区菅2-15-5 |
| 清水小児科クリニック | 清水 晃 | 多摩区菅6-13-20 |
| コハル内科 | 鈴木 春彦 | 多摩区菅4-1-1 コントライ101号 |
| 関口内科医院 | 関口 信哉 | 多摩区菅2-8-27 第一平山ビル1階 |
| てづか内科・循環器クリニック | 手塚 尚紀 | 多摩区菅1-5-12 エビドール稲田堤1A |
| 西村クリニック | 西村 真 | 多摩区菅2-4-2 サニーサイド202 |
| いなだ整形外科ひふ科 | 野村 房江 | 多摩区菅2-1-21 |
| 稲田堤駅前脳神経外科内科クリニック | 荘司 光彦 | 多摩区菅稲田堤1-17-28-201 |
| にし整形外科ペインクリニック | 西 勇樹 | 多摩区菅稲田堤1-17-28 カーサフトゥールム1F |
| 牛山クリニック | 渚之上弘道 | 多摩区菅馬場3-7-5 |
| 前原医院 | 前原 真司 | 多摩区菅馬場1-1-27 |
| あいクリニック産婦人科・小児科 | 上野 紀子 | 多摩区菅仙谷4-1-5 |
| 大倉消化器科外科クリニック | 大倉 聡 | 多摩区菅仙谷4-1-5 |
| つじ内科クリニック | 辻 正人 | 多摩区菅仙谷4-1-5 |
| ことぶきクリニック | 前田 壽哉 | 多摩区菅仙谷4-1-5 |
| 介護老人保健施設よみうりランドケアセンター | 長尾 立子 | 多摩区菅仙谷4-1-3 |
| 稲田小児科医院 | 大出 集 | 多摩区菅北浦2-2-24 |
| 土井医院 | 土井 義之 | 多摩区菅北浦4-11-25 |
| 稲田登戸クリニック | 松本 秀平 | 多摩区菅北浦4-3-1 オークヒルズ101号 |
| 多摩クリニック | 桜井 淳 | 多摩区布田2-24 |
| 前田医院 | 前田 暢彦 | 多摩区布田10-8 |
| 池田小児科医院 | 生駒 雅昭 | 多摩区中野島3-15-15 |
| 中野島小児科クリニック | 池上 香 | 多摩区中野島6-22-9 |
| 中野島糖尿病クリニック | 大津 成之 | 多摩区中野島1-9-2 チャコBLDG-II101号 |
| 中野島北口コガワクリニック | 古河 哲哉 | 多摩区中野島6-26-2 F&Fハイム2F |
| 中野島診療所 | 高橋 伸之 | 多摩区中野島4-9-1 |
| 藤田クリニック | 藤田 毅 | 多摩区中野島3-14-37 |
| 牧野クリニック | 牧野 秀樹 | 多摩区中野島3-27-34 バードタウン7番館1F |
| 中野島整形外科クリニック | 三科 正彦 | 多摩区中野島6-26-2 |
| 多摩ファミリークリニック | 大橋 博樹 | 多摩区登戸新町337 エニービル1F |
| 登戸内科・脳神経クリニック | 加茂 力 | 多摩区登戸新町434 |
| 木下医院 | 木下 藤英 | 多摩区登戸新町98 |
| 鈴木内科医院 | 鈴木 雅之 | 多摩区登戸新町188 |

| | | |
|------------------|-------|-----------------------------|
| 中村医院 | 中村 全 | 多摩区登戸新町358-1 |
| やまもとクリニック | 山本 勝 | 多摩区登戸新町404 古谷ビル3F |
| 武田病院 | 武田龍太郎 | 多摩区登戸3193 |
| あさい内科医院 | 浅井 洋貴 | 多摩区登戸538 |
| 多摩脳神経外科 | 諫山 和男 | 多摩区登戸1654 |
| たま耳鼻咽喉科 | 及川 貴生 | 多摩区登戸1842 M's core 1F |
| 大串整形外科 | 大串 一彦 | 多摩区登戸1801-1 瑞徳第一ビル2F |
| 桜クリニック | 岡野 公一 | 多摩区登戸3292 グランシャリオ1F |
| 岡野内科医院 | 岡野 敏明 | 多摩区登戸1737 |
| 登戸きむら皮フ科クリニック | 木村 聡子 | 多摩区登戸3356-1 ルークス1F-A |
| 向ヶ丘久保田内科 | 久保田 章 | 多摩区登戸2708-1 YMビル3F・4F |
| 公文内科クリニック | 公文 大輔 | 多摩区登戸1792-2 アムクレスト向ヶ丘1階 |
| こう内科クリニック | 洪 基哲 | 多摩区登戸2766-5 SKビル101 |
| 向ヶ丘胃腸・肛門クリニック | 櫻井 丈 | 多摩区登戸2662-1 プラザ向ヶ丘遊園3F |
| しんたに耳鼻咽喉科クリニック | 新谷 敏晴 | 多摩区登戸3356-1 |
| 多摩ハートケアクリニック | 高橋 延和 | 多摩区登戸2130-2 アトラスタワー向ヶ丘遊園208 |
| 登戸クリニック | 友廣 忠寿 | 多摩区登戸3388-3 |
| 豊田クリニック | 豊田 博史 | 多摩区登戸3200 |
| 藤井整形外科 | 藤井 壯一 | 多摩区登戸3375-1 第2TSSビル2F |
| 吉田内科 | 吉田 博美 | 多摩区登戸2710-6 第2ネスト向ヶ丘202 |
| 若松整形外科 | 若松 次郎 | 多摩区登戸2692-6 |
| 登戸プライマリ・ケアクリニック | 馬場 智子 | 多摩区登戸1856-10 松鷹ビル101号 |
| むこうがおかクリニック | 高木 秀学 | 多摩区登戸2775-1 ケイジンビル1F |
| 登戸診療所 | 飯田 茂 | 多摩区登戸3375-1 第2TSSビル301号室 |
| 石原内科医院 | 石原 浩 | 多摩区宿河原3-10-3 セルシオITO |
| 井上医院 | 井上奈津彦 | 多摩区宿河原4-25-2 |
| かじもと整形外科 | 梶本 陽司 | 多摩区宿河原4-28-8 エスポワール宿河原1F |
| 久保田診療所 | 久保田風生 | 多摩区宿河原4-21-23 |
| コクボ診療所 | 國保 久光 | 多摩区宿河原6-33-9-1F |
| 大串仁愛整形外科 | 竹内 仁煥 | 多摩区宿河原2-30-4 ジーエス向ヶ丘1F |
| 本橋内科クリニック | 本橋 信博 | 多摩区宿河原3-1-6 |
| 渡辺耳鼻咽喉科 | 渡辺 昭司 | 多摩区宿河原4-25-2 101 |
| 高橋クリニック | 高橋 章 | 多摩区堰3-5-14 |
| かえでファミリークリニック | 櫛笥 永晴 | 多摩区長尾5-2-2-101 |
| たまふれあいクリニック | 鈴木 忠 | 多摩区柘形2-24-6 エスペランザ柘形101号室 |
| 西根医院 | 西根 晃 | 多摩区柘形1-8-38 |
| 介護老人保健施設 遊花園 | 太宰 正夫 | 多摩区柘形6-4-25 |
| 生田クリニック | 内田 敬之 | 多摩区三田1-14-1 |
| 介護老人保健施設 三田あすみの丘 | 酒井 亮介 | 多摩区三田1-14-2 |
| 黒須内科クリニック | 黒須 知二 | 多摩区長沢4-2-9 グリーンヴァレー松沢207 |
| 大森医院 | 石川 信子 | 多摩区南生田7-20-21 |
| 須田メディカルクリニック | 須田 直史 | 多摩区南生田4-20-2 |
| 土屋医院 | 土屋 広明 | 多摩区南生田1-12-2 |

| | | |
|----------------------|-------|-------------------------------|
| よつば診療所 | 御影 秀徳 | 多摩区南生田5-24-9 生田テラスハウスよつば診療所方 |
| 南生田クリニック | 森山 貴志 | 多摩区南生田4-11-8 |
| 生田病院 | 岡田 昇 | 多摩区西生田5-24-1 |
| 伊藤耳鼻咽喉科クリニック | 伊藤 博喜 | 多摩区西生田3-9-3 クレール読売ランド前202~203 |
| 岸内科胃腸科医院 | 岸 忠宏 | 多摩区西生田2-2-5 |
| 読売ランド前すわかクリニック | 諏訪 敏之 | 多摩区西生田1-8-1-102 |
| 原田内科クリニック | 原田 契一 | 多摩区西生田4-16-24 |
| 水上内科医院 | 水上 純一 | 多摩区西生田3-9-26 ミノルビル2F |
| 山崎クリニック | 山崎 晴義 | 多摩区西生田3-26-7 |
| 高山整形外科 | 高山 景範 | 多摩区西生田3-9-30 ヤマダビル2F |
| 中込内科クリニック | 中込 健郎 | 多摩区生田7-2-13 SKビル2F |
| 中村クリニック | 中村 健 | 多摩区生田6-6-5 カーサピノ1F |
| 宮部耳鼻咽喉科医院 | 宮部 聡 | 多摩区生田7-2-7 |
| 石田整形外科 | 石田 保夫 | 多摩区栗谷3-1-6 セ・ウイステリア1F |
| 渡辺小児科医院 | 渡邊 明子 | 多摩区栗谷3-1-1 井田ビル207 |
| 川崎市立多摩病院 | 鈴木 通博 | 多摩区宿河原1-30-37 |
| 百合が丘すみれクリニック | 松浦健太郎 | 麻生区細山2-8-7-1F |
| 重症児・者福祉医療施設 ソレイユ川崎 | 酒井 亮介 | 麻生区細山1203 |
| 池内クリニック新百合ヶ丘内科・消化器内科 | 池内 信人 | 麻生区万福寺1-1-2 新百合ヶ丘駅前ビル4階405区画 |
| さくらクリニック | 岡村弘次郎 | 麻生区万福寺3-2-1 |
| 新ゆりクリニック | 小野田 肇 | 麻生区万福寺1-8-7 パストラル新百合丘101 |
| 光中央診療所 | 小幡 純一 | 麻生区万福寺1-8-7 パストラル新百合丘1-103 |
| セントラル整形外科 | 笹尾 三郎 | 麻生区万福寺1-1-2 シティモール4F |
| だいたうたじま眼科 | 大東 正和 | 麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビルB1F |
| ひらやま耳鼻咽喉科クリニック | 平山 裕 | 麻生区万福寺6-7-2 メディカルモリノビル2階 |
| 新百合山手福本内科 | 福本 学 | 麻生区万福寺6-7-2 メディカルモリノビル206 |
| あさおクリニック | 前波 輝彦 | 麻生区万福寺1-8-10 |
| ガイアクリスタルクリニック | 水間 哲郎 | 麻生区万福寺1-7-1 TWビル2F |
| くぼ皮膚科クリニック | 久保かおり | 麻生区万福寺6-7-2 メディカルモリノビル2F |
| みずほ糖尿病内科 | 小尾 竜正 | 麻生区万福寺6-7-2 |
| リスホームケアクリニック | 岩崎 拓也 | 麻生区千代ヶ丘5-7-1-204 |
| 嶋崎内科医院 | 滝田 孝之 | 麻生区千代ヶ丘8-1-1-202 |
| あさひファミリークリニック | 朝日 洋一 | 麻生区百合丘2-16-6 |
| いしだクリニック | 石田 和彦 | 麻生区百合丘2-7-1 |
| 内田医院 | 内田 健夫 | 麻生区百合丘1-2-1 |
| 百合ヶ丘診療所 | 竹岡 知子 | 麻生区百合丘1-16-12 サンラフレ百合ヶ丘8-101 |
| 百合ヶ丘外科産婦人科 | 中原 大 | 麻生区百合丘1-14-6 |
| ひろわたり眼科 | 廣渡 崇郎 | 麻生区百合丘1-5-1 ボヌール百合丘1F |
| ふるたクリニック | 古田 一徳 | 麻生区百合丘1-19-2 司生堂ビル1階 |
| 百合ヶ丘水野クリニック | 水野 泰彦 | 麻生区百合丘1-16-22 |
| 光永医院 | 光永 忍 | 麻生区百合丘1-2-2 |
| 耳鼻咽喉科よしだクリニック | 吉田 高史 | 麻生区百合丘1-2-1-201 |
| 吉松クリニック | 吉松 信彦 | 麻生区百合丘1-16-2-301 |

| | | |
|-----------------------|-------|-----------------------------|
| みねき内科クリニック | 峯木 仁志 | 麻生区東百合丘2-29-10 |
| 川崎みどりの病院 | 桑野 稔啓 | 麻生区王禅寺1142 |
| たま日吉台病院 | 鈴木 敏夫 | 麻生区王禅寺1105 |
| 介護老人保健施設虹が丘リハビリケアセンター | 加藤 信夫 | 麻生区王禅寺963-11 |
| 玉川内科クリニック | 玉川 恭士 | 麻生区白山4-1-1-119 |
| あさお・百合クリニック | 佐野 順子 | 麻生区虹ヶ丘1-10-1 |
| 虹ヶ丘クリニック | 本田 直康 | 麻生区虹ヶ丘3-2-1 1階 |
| ごみぶちクリニック | 五味渕 誠 | 麻生区王禅寺西5-1-30 1階B |
| 新ゆり内科 | 高橋 央 | 麻生区王禅寺西4-3-8 |
| 王禅寺公園クリニック | 中原 広明 | 麻生区王禅寺西3-27-7 |
| 米田胃腸科外科医院 | 米田 禮之 | 麻生区王禅寺西1-24-1 |
| 岡崎医院 | 岡崎貴美子 | 麻生区王禅寺東2-13-1 |
| 葛西皮膚科医院 | 葛西 庸子 | 麻生区王禅寺東4-13-5 |
| 北村クリニック | 北村 隆信 | 麻生区王禅寺東3-26-6 王禅寺メディカル1F |
| ゆうクリニック | 木村 孝 | 麻生区王禅寺東5-2-9 |
| 藤木内科医院 | 藤木 博昭 | 麻生区王禅寺東1-9-3 |
| ミオ医院 | 三尾 英之 | 麻生区王禅寺東5-1-5 |
| 王禅寺整形外科 | 泉 康次郎 | 麻生区王禅寺東3-26-6 |
| 麻生リハビリ総合病院 | 菅 直樹 | 麻生区上麻生6-23-50 |
| 麻生総合病院 | 菅 泰博 | 麻生区上麻生6-25-1 |
| 柿生記念病院 | 関田 則昭 | 麻生区上麻生6-28-20 |
| 新ゆり眼科 | 安西 欣也 | 麻生区上麻生1-3-4 WAKAビル5F |
| ユミカ内科小児科ファミリークリニック | 石川結美香 | 麻生区上麻生5-40-1 |
| 新百合ヶ丘石田クリニック | 石田 一雄 | 麻生区上麻生1-5-2 小田急新百合ヶ丘ビル4F |
| おおたクリニック | 太田 篤 | 麻生区上麻生6-31-1 ドウェルイナリヤマ1F |
| 上麻生内科 | 小関 新 | 麻生区上麻生2-11-21 |
| かじもと耳鼻咽喉科 | 梶本 正子 | 麻生区上麻生1-9-10 |
| かとう整形外科 | 加藤 英治 | 麻生区上麻生5-39-15 ハルグラン柿生1階 |
| あさお診療所 | 清田 実穂 | 麻生区上麻生2-1-10 |
| クロキ形成外科クリニック | 黒木 信雄 | 麻生区上麻生1-9-10 |
| 小林内科医院 | 小林 明文 | 麻生区上麻生1-9-10 |
| かきお駅前さいとうクリニック | 齋藤 光代 | 麻生区上麻生6-39-35 1階 |
| かきお北口皮膚科クリニック | 佐藤 雅道 | 麻生区上麻生5-40-4 |
| 柿生内科クリニック | 菅田 文彦 | 麻生区上麻生5-38-10 |
| ともクリニック | 鈴木 知子 | 麻生区上麻生5-6-8 |
| 柿生すずき内科循環器内科 | 鈴木 宏行 | 麻生区上麻生5-23-6 |
| しんゆり皮膚科クリニック | 藺部 陽 | 麻生区上麻生1-5-2 小田急新百合ヶ丘ビル4F |
| 新百合ヶ丘ステーションクリニック | 高橋 啓泰 | 麻生区上麻生1-20-1 小田急アコルデ新百合ヶ丘5F |
| 新ゆり武内クリニック | 武内 宏之 | 麻生区上麻生1-3-5 |
| 新ゆり整形外科 | 野崎 博之 | 麻生区上麻生1-3-5 |
| みぞぶちクリニック | 溝渕 昇 | 麻生区上麻生6-9-2 ピアシティ晃和1F |
| 渡辺クリニック | 渡邊 寛之 | 麻生区上麻生7-22-11 |
| 渡辺内科消化器科医院 | 渡辺 義郎 | 麻生区上麻生4-34-5 |

| | | |
|--------------------|-------|-------------------------------------|
| 新百合ヶ丘介護老人保健施設つくしの里 | 高橋 啓泰 | 麻生区上麻生3-14-20 |
| 内田毅クリニック | 内田 毅 | 麻生区上麻生4-15-1 山口台ビル4F |
| キウイファミリークリニック | 宮田 大揮 | 麻生区下麻生3-23-28 |
| かきお整形外科 | 山田 広志 | 麻生区下麻生3-21-5 麻生メディカルセンター2F |
| 川崎田園都市病院 | 邊見 仁 | 麻生区片平1782 |
| きむら内科クリニック | 木村 謙介 | 麻生区片平5-24-15 |
| 井上医院 | 井上 安子 | 麻生区白鳥3-6-12 |
| 栗平おさだ皮膚科 | 長田 雅子 | 麻生区白鳥3-5-1 シャンテ102 |
| すこやかこどもクリニック | 小野木恵子 | 麻生区白鳥3-5-2 ガーデンヒルズ白鳥1-B |
| 平井内科クリニック | 平井 洋一 | 麻生区五力田2-2-1-103 |
| 新百合ヶ丘総合病院 | 笹沼 仁一 | 麻生区古沢都古255 |
| 新百合ヶ丘龍クリニック | 龍 祥之助 | 麻生区古沢7 |
| 池内クリニック | 池内 孝夫 | 麻生区栗平2-1-6 小田急マルシェ栗平1F |
| 栗木台かわぐちクリニック | 川口 文夫 | 麻生区栗木台1-2-3 |
| 塚本医院 | 塚本 房江 | 麻生区栗木台2-15-5 |
| 介護老人保健施設 アクアピア新百合 | 石田 和彦 | 麻生区黒川318 |
| はるひ野内科クリニック | 荒木 康史 | 麻生区はるひ野4-4-1 はるひ野メディカルヴィレッジA棟-1F |
| はるひ野整形外科 | 替地 恭介 | 麻生区はるひ野4-4-1 はるひ野メディカルヴィレッジB棟-1F |

川崎市告示第530号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年10月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

川崎市告示第531号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ

ービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第

85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

平成30年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年8月廃止等

| 事業者の名称 | 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の住所 | サービスの種類 |
|-------------------------|------------|-----------------------------------|-------------------------------|-----------|
| KEI株式会社 | 1475002950 | デイサービスグランドケイマン | 川崎市川崎区京町1-4-1 | 通所介護 |
| ケアハウスこだま 有限会社 | 1475202139 | ケアハウスこだま 桜組 | 川崎市中原区宮内2-15-16 ガーデン桜1F | 通所介護 |
| 医療法人社団和光会 | 1475001150 | 医療法人社団 和光会 老人デイサービスセンター なごみ | 川崎市川崎区中島3-7-13 | 通所介護 |
| 株式会社 ウィズケアサポート | 1475401152 | ウィズケアサポート | 川崎市多摩区登戸新町430-1 サンフォレスト106 | 居宅介護支援 |
| 有限会社マザーの家 | 1475202063 | マザーの家 | 川崎市中原区木月伊勢町10-9 よしみ荘101 | 居宅介護支援 |
| 株式会社たちばな | 1475001879 | たちばな ケア | 川崎市川崎区大島2-7-13 スカイビレッジ702 | 居宅介護支援 |
| 株式会社アップル・ リレーションサービス | 1475201776 | アップル居宅介護支援 | 川崎市中原区新城中町14-14 服部ビル1F | 居宅介護支援 |
| 株式会社アップル・ リレーションサービス | 1475200620 | アップル介護サービス | 川崎市中原区新城中町14-14 服部ビル1F | 訪問介護 |
| 株式会社アップル・ リレーションサービス | 1475201784 | アップルデイサービス | 川崎市中原区新城中町14-14 服部ビル1F | 地域密着型通所介護 |

川崎市告示第532号

介護保険法によるサービス事業者等の指定
等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、

指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

平成30年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

平成30年10月1日指定等

| 事業者の名称 | 事業所番号 | 事業所の名称 | 事業所の住所 | サービスの種類 |
|--------------|------------|-------------------------|-------------------------|--|
| 医療法人社団ユニメディコ | 1475602262 | グリーンヘルパー ステーション | 川崎市麻生区金程2丁目 14番地4 1F | 訪問介護 |
| 株式会社ステップハート | 1475202857 | 株式会社ステップハート | 川崎市中原区井田一丁目 5番1号 | 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 |
| 利他の株式会社 | 1475102370 | ダスキンヘルスレント 川崎幸ステーション | 川崎市幸区東小倉22-7 | 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 |

| | | | | |
|----------------------|------------|----------------------------------|--|--|
| サクラサービス株式会社 | 1475102388 | サクラサービス株式会社 幸営業所 | 川崎市幸区南加瀬5丁目18番7号 | 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 |
| 株式会社 ヤマシタコーポレーション | 1475502363 | 株式会社 ヤマシタコーポレーション 宮前営業所 | 川崎市宮前区鷺沼1-11-6 鷺沼第一ビル 2-2号室 | 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売 |
| 社会福祉法人 秀峰会 | 1465390265 | 訪問看護 リハビリステーション 椿の大樹 | 川崎市高津区久本3丁目 3番2号 溝ノ口第一生命ビルディング 2階 | 訪問看護 介護予防訪問看護 |
| 株式会社ツクイ | 1475003933 | ツクイ・サンフォレスト 川崎新町ケアプランセン ター | 川崎市川崎区小田栄二丁目3 番2号 グレイブス川崎新町1階 | 居宅介護支援 |
| 株式会社One Believe | 1475502371 | ワンビリーブ 居宅介護支援センター | 川崎市宮前区有馬 6-6-27 川野レジデンス103 | 居宅介護支援 |
| 株式会社セレモニア | 1475102362 | あっぷるケアプランセン ター 川崎 | 川崎市幸区中幸町1-53-7 クレッセ川崎2階 | 居宅介護支援 |
| 株式会社SOCIAL LAB | 1495500504 | セラピストデイ 菅生2 | 川崎市宮前区菅生3-41-22 | 地域密着型通所介護 |
| 株式会社日本ライフケア | 1495400499 | 「結」ケアセンターいく た | 川崎市多摩区南生田1-31- 7 | 共用型認知症対応型通所介護 共用型介護予防認知症対応型 通所介護 |
| 株式会社 リビングプラットフォーム | 1495300517 | グループホーム ライブラリ梶が谷 | 川崎市高津区梶ヶ谷6丁目2 -6 | 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生 活介護 |

川崎市告示第533号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、平成30年10月4日から平成30年10月18日まで一般の縦覧に供します。

平成30年10月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | 備考 |
|------|----------|--|---------------------|-------|----|
| 旧 | 野川高第75号線 | 川崎市高津区野川 4005番先 ----- 川崎市高津区野川 4006番5先 | 16.00 | 27.35 | |
| 新 | 野川高第75号線 | 川崎市高津区野川 4005番先 ----- 川崎市高津区野川 4006番3先 | 16.00 ~ 29.22 | 27.35 | |

川崎市告示第534号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定により、高津区及び宮前区野川地区で、別図のとおり町区域の設定をしたので、同条第2項の規定により告示する。

なお、この町区域の設定の効力は、平成30年11月5日から生じるものとする。

平成30年10月5日

川崎市長 福田 紀彦

(別図省略)

川崎市告示第535号

住居表示を実施すべき区域について、街区符号及び住居番号を次のように付けたので、住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)第3条第3項の規定により告示する。

- 1 区域
 - 川崎市高津区北野川
 - 川崎市高津区東野川1丁目
 - 川崎市高津区東野川2丁目
 - 川崎市宮前区野川本町3丁目
- 2 実施期日
 - 平成30年11月5日

- 3 住居表示の方法 街区方式
 4 街区符号及び住居番号 別添住居表示新旧対照案内
 図のとおり

平成30年10月5日

川崎市長 福田紀彦
 (別添新旧対照案内図省略)

川崎市告示第536号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う平成30年度インフルエンザ予防接種については、次表に掲げる医師が同表に掲げる場所等で当該業務を行うので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第1項の規定に基づき告示します。

平成30年10月9日

川崎市長 福田紀彦

| 医師名 | 予防接種を行う主たる場所 | |
|-------|------------------|----------------|
| | 病院・医院名 | 所在地 |
| 田島 廣之 | 日本医科大学 武蔵小杉病院 | 川崎市中原区小杉町1-396 |
| 小関 克彦 | 前田医院 | 川崎市中原区新丸子町765 |

川崎市告示第537号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

平成30年10月9日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
 別紙のとおり

- 2 保管期間
 当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
- (1) 引取りの場所
 別紙表記載の保管場所
- (2) 引取りのできる日時
 火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
- (3) 引取りに要する費用
- | | |
|---------|---------|
| 自転車 | 2,500円 |
| 原動機付自転車 | 5,000円 |
| 自動二輪車 | 10,000円 |
- (4) 持参するもの
 自転車等の鍵
 印鑑
 住所等身分を証明するもの
- 4 その他
 この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
 (別紙省略)

川崎市告示第538号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|---------------------|--------------------------|---------------------------------|----------------|------------|------------|
| 株式会社 くすのきラボ | 放課後等デイサービス がじゅまる河原町教室 | 川崎市幸区河原町1-14号棟1F | 放課後等 デイサービス | 平成30年8月25日 | 1455100121 |
| 株式会社キッズ コーポレーション | 放課後等デイサービス らぶあ榎ヶ谷 | 川崎市高津区榎ヶ谷6-1-9 トライアングル榎ヶ谷103 | 放課後等 デイサービス | 平成30年8月31日 | 1455300267 |

川崎市告示第539号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|----------------------|------------|------------------------|--------|------------|------------|
| 株式会社 アップル・リレーションサービス | アップル介護サービス | 川崎市中原区新城中町14-14 服部ビル1F | 居宅介護 | 平成30年8月31日 | 1415200755 |
| 株式会社 アップル・リレーションサービス | アップル介護サービス | 川崎市中原区新城中町14-14 服部ビル1F | 重度訪問介護 | 平成30年8月31日 | 1415200755 |
| 株式会社 アップル・リレーションサービス | アップル介護サービス | 川崎市中原区新城中町14-14 服部ビル1F | 同行援護 | 平成30年8月31日 | 1415200755 |

川崎市告示第540号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いました

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 指定の年月日 | 事業所番号 |
|--------------------|---------------|----------------------------|------------------------|-----------|------------|
| 特定非営利活動法人 エミフル | エミフル川崎 | 川崎市川崎区小川町11番地1 一乗会館2階 | 就労継続支援B型 | 平成30年8月1日 | 1415000262 |
| 公益財団法人 神奈川県社会復帰援護会 | 川崎@Job | 川崎市中原区下新城2-1-25 ヒロヤマビル2F | 就労定着支援 | 平成30年8月1日 | 1415200722 |
| 株式会社つむぎ | つむぎ | 川崎市多摩区南生田5-23-4 | 短期入所 | 平成30年8月1日 | 1415400926 |
| 株式会社SKY | 壳 | 川崎市川崎区堺町8-19 第一京浜興産ビル1階 | 就労継続支援B型 | 平成30年8月1日 | 1415000254 |
| 株式会社アンビケア | 株式会社アンビケア | 川崎市川崎区池田1丁目3-12 オークヒルズ関301 | 居宅介護 重度訪問介護 | 平成30年8月1日 | 1415000247 |
| 合資会社 ライフパートナー さいわい | 結さいわい | 川崎市幸区戸手本町2-384 | 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 | 平成30年8月1日 | 1415100674 |
| 社会福祉法人寿楽園 | 就労定着支援センター 青鷲 | 川崎市宮前区野川3134-5 | 就労定着支援 | 平成30年8月1日 | 1415500485 |

川崎市告示第541号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 指定の年月日 | 事業所番号 |
|-------------|--------|------------------|------------------|-----------|------------|
| 社会福祉法人らぼうの樹 | 相談支援みち | 川崎市多摩区南生田5丁目7番4号 | 地域移行支援 地域定着支援 | 平成30年8月1日 | 1435400823 |

川崎市告示第542号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 指定の年月日 | 事業所番号 |
|-----------------------------|---------------------------|---|----------------------|-----------|------------|
| 株式会社 ラ・ヴィータ | こぼんはうすさくら 富士見教室 | 川崎市川崎区宮前町 12-18 ラ・フォート宮前101号 | 児童発達支援 放課後等デイサービス | 平成30年8月1日 | 1455000503 |
| 株式会社 LADY BIRD | コペルプラス 新丸子教室 | 川崎市中原区丸子通 二丁目682番48号 新丸子センチュリー プラザ21 | 児童発達支援 | 平成30年8月1日 | 1455200434 |
| 特定非営利活動法人 療育ねっとわーく 川崎 | サポートセンターロンド | 川崎市多摩区登戸 2954-3 | 放課後等デイサービス | 平成30年8月1日 | 1455400034 |
| 一般社団法人 木と葉と根 | シャインさぎぬま | 川崎市宮前区馬絹 2-10-3 ウイングガーデン有馬 2F | 放課後等デイサービス | 平成30年8月1日 | 1455500296 |
| 一般社団法人UNITE | ハーティーパーチ渡田 | 川崎市川崎区鋼管通 一丁目 5番4号 ファーストパレス込山 | 放課後等デイサービス | 平成30年8月1日 | 1455000495 |
| 株式会社メディカル アーツ | ホップステップ放課後等 デイサービス元住吉校 | 川崎市中原区木月 3-25-10-1F | 放課後等デイサービス | 平成30年8月1日 | 1455200426 |
| 介護福祉サービス株 式会社 | 夢門塾川崎京町 | 川崎市川崎区京町 三丁目6番6号 | 放課後等デイサービス | 平成30年8月1日 | 1455000487 |

川崎市告示第543号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|------------------|-----------------------|--------------------------------------|------------------------|------------|------------|
| ひまわりケア 株式会社 | ひまわりケア株式会社 | 川崎市川崎区大島二丁目 15-16 | 重度訪問介護 行動援護 同行援護 | 平成30年3月31日 | 1415000700 |
| 株式会社 ライトハウスケア | ライトハウスケア宮前 訪問介護事業所 | 川崎市宮前区土橋2-11-12 向山ビル3階 | 居宅介護 重度訪問介護 | 平成30年3月31日 | 1415500386 |
| 株式会社 ライトハウスケア | ライトハウスケア高津 訪問介護事業所 | 川崎市高津区新作6-14-14 ハイツオオタ202 | 居宅介護 | 平成30年3月31日 | 1415300837 |
| 株式会社ユニバ | ユニバ | 川崎市高津区梶ヶ谷 2-15-11 | 居宅介護 重度訪問介護 同行援護 | 平成30年3月31日 | 1415300654 |
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター 武蔵新城 | 川崎市高津区新作5-25-8 フローラハイツ1階 | 同行援護 | 平成30年3月31日 | 1415300381 |
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター 武蔵小杉 | 川崎市中原区新丸子町 915-20 三井生命武蔵小杉ビル3階 | 同行援護 | 平成30年3月31日 | 1415200433 |
| 株式会社ニチイ学館 | ニチイケアセンター 溝の口 | 川崎市高津区上作延178-1 | 同行援護 | 平成30年3月31日 | 1415300373 |
| 社会福祉法人 長尾福祉会 | 社会福祉法人長尾福祉会 あんでろーぷ | 川崎市川崎区田島町20-5 田島支援学校内 | 就労移行支援 | 平成30年3月31日 | 1415000965 |
| 社会福祉法人 長尾福祉会 | 社会福祉法人長尾福祉会 しらはた | 川崎市宮前区白幡台 1-8-1 | 就労継続支援B型 | 平成30年3月31日 | 1415500162 |

川崎市告示第544号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|-----------------------|---------------------------|------------------------------------|--------------|------------|------------|
| ダンウェイ株式会社 | ダンウェイ株式会社 | 川崎市中原区新城3-8-8 山萬新城第1ビル201 | 就労継続支援 B型 | 平成30年4月30日 | 1415200573 |
| 訪問介護かえで 中原サービスセンター | 株式会社 日本エルダリーケア サービス | 川崎市中原区丸子通1-636-4 朝日多摩川マンション207号 | 同行援護 | 平成30年4月30日 | 1415200110 |

川崎市告示第545号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20
 第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の
 規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|------------------|------------------|------------------|----------------|------------|------------|
| はぐみカンパニー 株式会社 | ハグクミ高津ハウス | 川崎市高津区下作延5-9-1 | 放課後等 デイサービス | 平成30年5月31日 | 1455300101 |
| はぐみカンパニー 株式会社 | BRING UP! 溝の口 | 川崎市高津区久本3-9-6 2階 | 児童発達支援 | 平成30年5月31日 | 1455300184 |

川崎市告示第546号

指定障害福祉サービスの事業の廃止について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があ

りましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|------------|---------------|----------------|----------------|------------|------------|
| 社会福祉法人 三篠会 | 障がい者支援施設 みずさわ | 川崎市宮前区水沢3-6-50 | 自立訓練 (生活訓練) | 平成30年6月30日 | 1415500246 |

川崎市告示第547号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20
 第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の
 規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|-----------------|------------------|-----------------------------------|----------------|------------|------------|
| 株式会社 フェアワールド | ハーティーパーチ殿町 | 川崎市川崎区殿町1-20-10 | 放課後等 デイサービス | 平成30年4月30日 | 1455000222 |
| 株式会社 フェアワールド | ハーティーパーチ中島 | 川崎市川崎区中島3-14-3 | 放課後等 デイサービス | 平成30年4月30日 | 1455000198 |
| ダンウェイ株式会社 | ダンウェイジュニア シーズ | 川崎市中原区下小田中2-27-28 ハイツフローレンス101 | 放課後等 デイサービス | 平成30年4月30日 | 1455200368 |

川崎市告示第548号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20
第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の
規定に基づき別表のとおり告示します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 事業の種類 | 廃止の年月日 | 事業所番号 |
|--------------|-------------------------------|----------------|--------|------------|------------|
| 株式会社メディカルアーツ | ホップステップ 放課後等デイサービス 子母口校 | 川崎市高津区子母口852-6 | 児童発達支援 | 平成30年3月31日 | 1455200343 |
| 株式会社スイミー | フラワーキッズさくら | 川崎市高津区上作延438 | 児童発達支援 | 平成30年3月31日 | 1455300143 |

川崎市告示第549号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定
に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成30年10月12日から平成30年10月26日まで一般の
縦覧に供します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新 別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の 幅員 (m) | 延 長 (m) | 備考 |
|----------|--------------|--|------------------|------------|----|
| 旧 | 長 沢 第89号線 | 川崎市多摩区長沢 4丁目8047番26先 川崎市多摩区長沢 4丁目8047番26先 | 3.40 | 9.27 | |
| 新 | 長 沢 第89号線 | 川崎市多摩区長沢 4丁目8047番2先 川崎市多摩区長沢 4丁目8047番27先 | 4.00 | 9.27 | |

川崎市告示第551号

道路の区域の変更に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定
に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成30年10月15日から平成30年10月29日まで一般の
縦覧に供します。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 旧・新 別 | 路線名 | 区 間 | 敷地の 幅員 (m) | 延 長 (m) | 備考 |
|----------|-------------|---|------------------|------------|--------------|
| 旧 | 中 原 第8号線 | 川崎市中原区木月 祇園町2321番2先 川崎市中原区木月 祇園町302番2先 | 7.70 | 9.69 | |
| 新 | 中 原 第8号線 | 川崎市中原区木月 祇園町2321番2先 川崎市中原区木月 祇園町302番2先 | 10.59 | 9.69 | 関係図面 のとおり |

川崎市告示第550号

道路供用開始に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定
に基づき、次の道路の供用を平成30年10月12日から開始
します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成30年10月12日から平成30年10月26日まで一般の
縦覧に供します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 備考 |
|--------------|---|----|
| 長 沢 第89号線 | 川崎市多摩区長沢4丁目8047番2先 川崎市多摩区長沢4丁目8047番27先 | |

川崎市告示第552号

道路供用開始に関する告示
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定
に基づき、次の道路の供用を平成30年10月15日から開始
します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい
て、平成30年10月15日から平成30年10月29日まで一般の
縦覧に供します。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

| 路線名 | 供用開始の区間 | 備考 |
|-------------|---|--------------|
| 中 原 第8号線 | 川崎市中原区木月祇園町2321番2先 川崎市中原区木月祇園町302番2先 | 関係図面 のとおり |

川崎市告示第553号

市議会の同意を得て平成30年10月15日に次の者を川崎市人事委員会委員に選任した。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

坂本 正之

横浜市青葉区あざみ野3丁目33番59

公 告

川崎市公告第528号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月1日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 浮島1期地区基盤整備(その2)工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区浮島町浮島1期地区内 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月16日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html | |

(案件2)

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 川崎競輪場バンク内広場改修工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「運動場整備」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 | |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年10月26日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

(案件3)

| | | |
|------------|---|--------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 一般県道上麻生連光寺舗装道補修(切削その2)工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区片平2丁目7番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から90日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月16日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html (1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (2) 入札参加者は本案件又は「柿生陸橋橋梁長寿命化修繕工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (3) 落札候補者決定は、本案件、「柿生陸橋橋梁長寿命化修繕工事」の順に行います。 (4) 本案件の落札候補者となった者は、「柿生陸橋橋梁長寿命化修繕工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 | |

(案件4)

| | | |
|------------|---|-------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 柿生陸橋橋梁長寿命化修繕工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区上麻生6丁目11番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から120日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月16日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html (1) 本案件は川崎市請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。 (2) 入札参加者は本案件又は「一般県道上麻生連光寺舗装道補修(切削その2)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 (3) 落札候補者決定は、「一般県道上麻生連光寺舗装道補修(切削その2)工事」、本案件の順に行います。 (4) 「一般県道上麻生連光寺舗装道補修(切削その2)工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。 | |

(案件5)

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 生田東五反田特別緑地保全地区斜面整備工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区生田8丁目3485ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年2月28日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 | |

| | |
|------------|---|
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年10月16日13時30分 (砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

川崎市公告第529号

平成30年9月20日付け川崎市公告第508号において公告した同年12月9日に執行する川崎都市計画事業登戸土地区画整理審議会の委員の選挙について、選挙人名簿を作成し、当該名簿を2週間公衆の縦覧に供するため、土地区画整理法施行令(昭和30年3月31日政令第47号)第21条第1項及び第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成30年10月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 縦覧開始 平成30年10月19日(金)
- 2 縦覧場所 川崎市登戸区画整理事務所
川崎市多摩区登戸2202番地1
- 3 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

川崎市公告第530号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月3日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|--|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 海洋性廃棄物焼却処理施設(煙突部)解体撤去工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区千鳥町15番9号 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年2月28日まで |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。ただし、平成28年5月31日までに受けたとび・土工工事業に係る建設業の許可でも可とします。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。</p> <p>(8) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。ただし、(7)の技術者(業種「解体」)との兼任を可とします。なお、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者との兼任でも可とします。</p> <p>(9) 「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」(基発第401号の2)に基づく工事で、廃棄物焼却施設の解体工事について完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月24日14時30分 (砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件2)

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 公文書館自動火災報知その他設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市中原区宮内4丁目1番1号 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成 30年10月24日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | | |
|------------|---|----------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 宮前区役所向丘出張所ほか1か所外壁塗装改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市宮前区平1丁目1番10号ほか1か所 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。 (11) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「塗装」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多であること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 入札日時等 | 平成30年10月24日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件4)

| | | |
|----------------|---|-----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 生涯学習プラザほか1か所屋上防水改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市中原区今井南町28番41号ほか1か所 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「防水」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多又は2番目に多いこと。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月24日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件5)

| | | |
|----------------|--|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 宮前平中学校防球ネット改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市宮前区宮前平2丁目7番地 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「その他のとび」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | (8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年11月2日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第531号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年10月4日

川崎市長 福田紀彦

| | | | |
|-------------------|--|------------|----------------|
| 築造主 住所・氏名 | 横浜市西区南軽井沢5-1 株式会社 あさひハウジングセンター 代表取締役 高村 明彦 | | |
| 道路位置の 地名・地番 | 川崎市宮前区野川字中耕地1418番1の一部 別図参照 | | |
| 幅員 | 4.50メートル | 延長 | 20.70メートル |
| | 以下余白 | | 以下余白 |
| 川崎市指令ま建指 第210号 | | 指 定 年月日 | 平成30年 10月4日 |

川崎市公告第532号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月5日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

| | | |
|----------------|--|-----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 大師橋他1橋橋梁長寿命化詳細設計委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区大師河原1丁目3番地先他1箇所 |
| | 履 行 期 限 | 平成31年3月29日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者として、以下の要件を満たす者を配置すること。 ア 建設部門技術士(鋼構造及びコンクリート)の資格を有する者 | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | イ 平成25年度以降に、橋長100m以上の鋼橋の補修設計業務における管理技術者としての元請履行完了実績を有する者。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年11月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件2)

| | | |
|------------|---|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 五反田川放水路放流部家屋事後調査業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区登戸新町地内 |
| | 履行期限 | 平成31年3月15日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「事業損失部門」で登録されている者。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | | |
|------------|---|-----------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 千鳥町ABC物揚場補修設計委託 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区千鳥町21番地先 |
| | 履行期限 | 平成31年3月19日限り |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港」で登録されている者。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月1日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市公告第533号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月5日

川崎市長 福田 紀彦

| | | |
|------------|--|-------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | フッ素たん白泡消火薬剤 |
| | 履行場所 | 臨港消防署殿町出張所 |
| | 履行期限 | 平成31年1月31日 |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」、種目「消火器」に登載されていること。 (4) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成20年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月8日11時00分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 要 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 | |

川崎市公告第534号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年10月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区水沢三丁目2827番1
の一部 ほかに6筆の一部
2,877平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社成建
代表取締役 浅川 聡
- 予定建築物の用途
一戸建て住宅

計画戸数：13戸

4 開発許可年月日及び許可番号

平成29年12月12日

川崎市指令 ま建管宅地（イ）第121号

平成30年6月18日

川崎市指令 ま宅審（イ）第40号（変更）

川崎市公告第535号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月9日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | コンテナターミナル改良その6工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区東扇島92番地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成32年3月13日まで |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ウ コンテナターミナルにて、海上コンテナ（40フィート型または20フィート型）の下に配置するプレキャストコンクリート版の設置（20枚以上）を含む工事、または、タイヤ式ガントリークレーンの走行路に設置するプレキャストコンクリート版（9.0m×1.0m以上）の設置（20枚以上）を含む工事の完工実績（元請に限る）を平成15年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した場合については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ウ 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>エ 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月7日17時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

| (案件2) | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 河原町ふれあいデイサービスセンター解体撤去及び土壌汚染対策工事 |
| | 履 行 場 所 川崎市幸区河原町1丁目36番地 |
| | 履 行 期 限 契約の日から平成31年3月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(イ) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(ウ) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(エ) 環境大臣が指定する土壌汚染対策法に基づく指定調査機関であること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(イ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年11月7日17時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> |

| | |
|-------|---|
| そ の 他 | (3) 本調達は、契約締結後、平成31年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（平成31年7月31日限り）を行う予定です。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |
|-------|---|

(案件3)

| | | |
|------------|--|-----------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 登戸土地区画整理事業区画道路8-5号線他道路築造等工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区登戸2535番地先他 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月23日13時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html | |

(案件4)

| | | |
|------------|--|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 中野島橋他3橋耐震補強工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区中野島1丁目5番地先他3箇所 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から130日間 |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「C」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年10月23日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

(案件5)

| | |
|------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 県道扇町川崎停車場舗装改良工事 履行場所 川崎市川崎区駅前本町1番地先他2箇所 履行期限 契約の日から平成31年2月28日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。 ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。 なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (11) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年11月2日13時30分 |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |

| | |
|-------|---|
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

(案件6)

| | | |
|------------|--|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 多摩区内市道鹿島田菅線舗装道補修(切削)工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区堰2丁目3番地先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から90日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されている者。 (7) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月23日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html | |

川崎市公告第536号

入 札 公 告

平成30年10月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

健康安全研究所安全キャビネット点検業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

平成30年11月1日から平成30年12月10日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、川崎市「平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「その他業務」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5か年に、安全キャビネット点検業務委託契約の実績があること。

3 競争入札参加申込み及び仕様書について

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電 話 044-276-8250

F A X 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

平成30年10月10日から10月15日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等）

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書並びに仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

平成30年10月16日 午後5時

ただし、川崎市「平成29・30年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、平成30年10月17日までに電子メールで配信します。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年10月17日から10月19日までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。）

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

40eiken@city.kawasaki.jp

ウ FAX

044-288-2044

(5) 回答方法

質問があった場合、平成30年10月22日に競争参加資格を有するとした一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札は税抜きで総額で行います。

ウ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

(2) 入札書の提出方法

ア 入札書の提出日時

平成30年10月25日 午後3時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

「7(2)ア 入札書の提出日時」に同じ。

イ 開札場所

「7(2)イ 入札書の提出場所」に同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のないものを行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札書の記載金額

税抜の金額を入札書に記載してください。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 前払い金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口

「3(1)提出場所」に同じ。

(3) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第537号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

高津図書館冷却塔長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口4丁目16番3号

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

高津図書館に設置されている冷却塔1台の分解整備、薬液注入装置の設置、外部囲い鉄骨塗装を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。

(3) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に、地域区

分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0001

川崎市高津区溝口4丁目16番3号

川崎市教育委員会生涯学習部高津図書館

電 話 044-822-2413

F A X 044-844-7594

E-mail 88takato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年10月10日(水)から10月17日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年10月19日(金)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 質問受付期間
平成30年10月19日(金)から10月26日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 88takato@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-844-7594
- (5) 回答方法
平成30年10月31日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成30年11月7日(水)午前10時30分
イ 入札場所
川崎市高津区溝口4丁目16番3号
高津図書館2F閲覧室
- (3) 入札書の提出方法

- 持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第538号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|----------------|--|-----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 高津市民館・図書館橘分館外壁改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市高津区久末2012番地1 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月25日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|----------------|--|--------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 宮前区役所道路公園センター外壁塗装改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | | |
|----------------|---|--------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 高津図書館トイレ改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市高津区溝口4丁目16番3号 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月25日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月9日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件4)

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 中野島住宅新築第4号工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区中野島6丁目2008番1ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年1月31日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年11月16日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件5)

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 中原区役所屋上防水改修その他工事 |
| | 履行場所 | 川崎市中原区小杉町3丁目245番地 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「防水」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多又は2番目に多いこと。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件6)

| | | |
|------------|------|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 青少年の家自動火災報知その他設備改修工事 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区宮崎105番地1 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月26日まで |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。 (10) 消防設備士免状(甲種第4類)の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者(業種「消防施設」)との兼任を可とします。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件7)

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 宮前市民館菅生分館屋根改修その他工事 |
| | 履行場所 | 川崎市宮前区菅生5丁目4番11号 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件8)

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 未長老人いこいの家屋根改修その他工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市高津区末長 2 丁目27番 2 号 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年 3 月15日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル 7 階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件9)

| | | |
|----------------|--|------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 田島支所発電設備改修工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区鋼管通 2 丁目 3 番 7 号 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年 3 月26日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第 2 条第 1 項第 1 号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地) 電話番号 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日14時30分(砂子平沼ビル 7 階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市公告第539号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

平成30年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

| | | | |
|-------------------|--|------------|-----------------|
| 築造主 住所・氏名 | 川崎市高津区溝口二丁目7番27号 株式会社 丸貞 代表取締役 持田 裕司 | | |
| 道路位置の 地名・地番 | 川崎市高津区坂戸三丁目1番30の一部、 1番730の一部 別図参照 | | |
| 幅員 | 4.50メートル | 延長 | 27.35メートル |
| | 以下余白 | | 以下余白 |
| 川崎市指令ま建指 第211号 | | 指 定 年月日 | 平成30年 10月10日 |

川崎市公告第540号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

かわさき健康づくりセンター空気調和機及び冷却塔長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区渡田新町3丁目1-1

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

かわさき健康づくりセンターに設置されている空気調和機1台及び冷却塔1台の分解整備、薬液注入装置の部品交換を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。

(3) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

[住所等] 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

[担当課] 川崎市健康福祉局総務部施設課

電 話 044-200-0458(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年10月10日(水)から平成30年10月16日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年10月18日(木)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先と同じ。
- (2) 質問受付期間
平成30年10月18日(木)から平成30年10月23日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3926
- (5) 回答方法
平成30年10月26日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続き等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成30年10月30日(火)午後4時00分
イ 入札場所
川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館12階 12D会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第541号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

特別養護老人ホーム多摩川の里冷温水発生機長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区中野島6丁目13-5

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

特別養護老人ホーム多摩川の里に設置されている冷温水発生機2台の分解整備及び冷却水ポンプ2台の更新を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
- (3) 平成29・30年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、点検・工事実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

[住所等] 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階

[担当課] 川崎市健康福祉局総務部施設課

電話 044-200-0458(直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年10月10日(水)から平成30年10月16日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、

本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

平成30年10月18日(木)午後1時から午後5時までただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年10月18日(木)から平成30年10月23日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

平成30年10月26日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参して

ください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年10月30日（火）午後2時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階 12D会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第542号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 平成30年度年間納付済額お知らせ作成及び圧着業務委託

(2) 履行場所 川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課

(3) 履行期間 契約締結日から平成31年1月31日まで

(4) 調達概要 後期高齢者医療保険料年間納付済額のお知らせ作成、印字及び圧着業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) ISO/IEC 27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。

(5) 平成27年度から29年度に官公庁において類似業務の契約実績があること。

(6) 「富士通P S 5600 B」プリンタ装置あるいは同等機種で電算出力すること。

ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。

イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により「競争入札参加申込書」を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課
 担当 財部
 電話 044-200-2111 (代表)
 044-200-2655 (直通)

- (2) 配布・提出期間
 平成30年10月10日(水)から10月17日(水)まで
 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
 まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (3) 提出方法
 持参とします。
- (4) その他
 「競争入札参加申込書」提出時に、上記2の(4)及
 び(5)を証明する書類を添付してください。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
 業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記
 載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」
 において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に
 供するとともに、希望者には印刷物を配布します。
 また、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)におい
 て、本件の公表情報詳細のページからダウンロード
 できます。

5 競争参加資格確認通知書の交付

「競争入札参加申込書」を提出した者には、次によ
 り競争参加資格確認通知書を交付します。
 なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際
 に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子
 メールで配信されます。

- (1) 交付場所
 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
 平成30年10月18日(木)午前9時から正午まで及
 び午後1時から午後5時まで

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上
 記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参
 加資格を喪失します。

7 入札手続等

入札金額は各単価の合計額となります。

- (1) 入札方法
 持参による入札
- ア 入札書の提出日時
 平成30年10月24日(水)午前10時
- イ 入札書の提出場所
 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階 共用会議室

- (2) 入札保証金
 免除
- (3) 開札の日時
 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
 な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
 著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
 は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金
 免除
- (2) 前払金
 否
- (3) 契約書作成の要否
 要
- (4) 契約条項等の閲覧
 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
 は、3(1)で閲覧できます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
 語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第543号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の
 規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公
 告します。

平成30年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
 川崎市中原区井田二丁目1416番1
 ほか6筆の一部
 2,991平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
 株式会社東栄住宅
 代表取締役 西野 弘
- 3 予定建築物の用途
 一戸建ての住宅
 計画戸数:21戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号

平成30年6月8日
川崎市指令 ま宅審(イ)第37号
平成30年7月4日
川崎市指令 ま宅審(イ)第50号(変更)

川崎市公告第544号

地方自治法第260条の38第1項の規定により、次の不動産について認可地縁団体が所有し登記関係者(当該不動産の表題部所有者(不動産登記法(平成十六年法律第百二十三号)第二条第十号に規定する表題部所有者をいう。)若しくは所有権の登記名義人又はこれらの相続人)の全部又は一部の所在が知れないものとして、当該認可地縁団体から所有権の保存又は移転の登記をするための公告を求める申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。当該登記をすることについて異議のある当該不動産の登記関係者等は、市長に対し異議を述べてください。

平成30年10月11日
川崎市長 福田 紀彦

1 申請を行った認可地縁団体の名称等

- (1) 名称 浜町二丁目町内会
- (2) 区域 川崎市川崎区浜町二丁目
- (3) 主たる事務所の所在地 川崎市川崎区浜町2-6-10

2 申請不動産に関する事項

(1) 建物

| 名称 | 延床面積 | 所在地 |
|-----|---------|-----------------|
| 集会所 | 106.19㎡ | 川崎市川崎区浜町二丁目6番地2 |
| 倉庫 | 33.12㎡ | 川崎市川崎区浜町二丁目6番地2 |

(2) 土地

| 地目 | 面積 | 所在地 |
|----|---------|----------------|
| 宅地 | 255.07㎡ | 川崎市川崎区浜町二丁目6番2 |

(3) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

| (土地) | |
|-------|-------------------|
| 石和田正 | 川崎市川崎区浜町二丁目22番14号 |
| 四方田春雄 | 川崎市川崎区浜町二丁目4番4号 |
| 渡部時司 | 川崎市川崎区浜町二丁目21番1号 |
| 間島 博 | 川崎市川崎区浜町二丁目5番1号 |
| 高橋通夫 | 川崎市川崎区浜町二丁目15番5号 |
| (建物) | |
| 間島 博 | 川崎市川崎区浜町二丁目5番1号 |
| 高橋通夫 | 川崎市川崎区浜町二丁目10番1号 |
| 町田栄作 | 川崎市川崎区浜町二丁目9番6号 |
| 坪井源市 | 川崎市川崎区浜町二丁目5番3号 |

3 異議を述べることのできる者(登記関係者等)の範囲

- ・表題部所有者又は所有権の登記名義人
- ・表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人
- ・所有権を有することを疎明する者

4 異議を述べることのできる期間及び方法

- (1) 異議を述べることのできる期間
公告日から平成31年1月11日まで
- (2) 異議を述べる方法
異議を述べる旨及びその内容を記載した申出書に必要書類を添付し、市長に提出
- (3) 申出書の添付書類

| 登記関係者等の区分 | 必要書類 | |
|-----------------------|----------------------------|-------------------------|
| | 異議を述べる者が登記関係者等である旨を確認できる書類 | 申請書に記載された氏名及び住所を確認できる書類 |
| 表題部所有者又は所有権の登記名義人 | 登記事項証明書 | 住民票の写し 戸籍の附票の写し |
| 表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人 | 登記事項証明書 戸籍謄抄本 | |
| 所有権を有することを疎明する者 | 所有権を有することを疎明するに足る資料 | |

5 その他

登記関係者等が異議を述べることのできる期間内に異議を述べなかったときは、地方自治法第260条の38第3項の規定により、当該不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて当該公告に係る登記関係者の承諾があったものとみなします。

川崎市公告第545号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | |
|----------------|---|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 平成30年度 都市計画道路柿生町田線事業 建物調査等委託その2 |
| | 履 行 場 所 川崎市麻生区上麻生5丁目地内 |
| | 履 行 期 限 90日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。 |
| 契約条項を 示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097 |
| 入札日時等 | 平成30年11月8日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市公告第546号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区土橋三丁目2番5の一部
1,319平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
宮前区土橋一丁目5番地3
鮫島 操
- 3 予定建築物の用途
共同住宅
計画戸数:21戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年7月31日
川崎市指令 ま宅審(イ)第69号
平成30年8月31日
川崎市指令 ま宅審(イ)第79号

川崎市公告第547号

大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗の廃止の届出がなされたので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
さいか屋ビルディング RSビルディング
川崎市川崎区小川町1番地
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社MM投資組合
代表取締役 山中 康敬
川崎市幸区堀川町580番地16
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
20,884㎡
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0㎡
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日
平成27年6月1日
- 6 変更する理由

店舗閉店のため

7 届出の年月日

平成30年 8月31日

川崎市公告第548号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
東急宮前平ショッピングパーク
川崎市宮前区宮崎六丁目9番5号
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
東京急行電鉄株式会社 代表取締役 高橋 和夫
東京都渋谷区南平台町5番6号
木村 艶子
神奈川県川崎市宮前区野川1085番地
- 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 氏名又は名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|------------|------------------|--|
| 東京急行電鉄株式会社 | 代表取締役社長 野本 弘文 | 東京都渋谷区南平台町5番6号 |
| 木村 艶子 | — | 神奈川県川崎市宮前区野川1085番地 |
| 保坂 洋吾 | — | 神奈川県川崎市宮前区宮崎六丁目9番地6号宮前平ショッピングパーク105号 |
| 川島 芳茂 | — | 神奈川県川崎市宮前区宮前一丁目6番地5パークハウス宮崎台シンフォニーテラス601 |
| 川島 トイ | — | 神奈川県川崎市宮前区宮前一丁目6番地5パークハウス宮崎台シンフォニーテラス601 |

(変更後)

| 氏名又は名称 | 代表者氏名 | 住所 |
|------------|------------------|--------------------|
| 東京急行電鉄株式会社 | 代表取締役社長 高橋 和夫 | 東京都渋谷区南平台町5番6号 |
| 木村 艶子 | — | 神奈川県川崎市宮前区野川1085番地 |

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 名 称 | 代表者氏名 | 住 所 |
|------------------|----------------|---------------------|
| 株式会社 東急ストア | 代表取締役 木下 雄治 | 東京都目黒区中目黒一丁目21番地12号 |
| 有限会社 キッズカンパニー | 代表取締役 双葉 英也 | 神奈川県川崎市宮前区宮崎六丁目9番5号 |
| 株式会社 クラフトルーム | 代表取締役 小畑 郁子 | 東京都国分寺市東恋ヶ窪四丁目20番5号 |

他計6者

(変更後)

| 名 称 | 代表者氏名 | 住 所 |
|----------------|----------------|---------------------|
| 株式会社 東急ストア | 代表取締役 須田 清 | 東京都目黒区中目黒一丁目21番地12号 |
| 株式会社 キャンドウ | 代表取締役 城戸 一弥 | 東京都新宿区北新宿二丁目21番1号 |
| 株式会社 横浜調剤薬局 | 代表取締役 野呂 敦 | 神奈川県横浜市旭区若葉台三丁目6番1号 |

他計4者

- 変更の年月日
平成30年4月1日
- 変更する理由
小売業者の代表者及び出退店に伴う変更のため
- 届出の年月日
平成30年9月27日
- 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年10月12日から平成31年2月12日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く。
- 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べるすることができます。
- 意見書の提出期限及び提出先
平成31年2月12日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第549号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
東急宮前ショッピングパーク
川崎市宮前区宮崎六丁目9番5号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の

氏名
東京急行電鉄株式会社
東京都渋谷区南平台町5番6号
代表取締役 高橋 和夫
神奈川県川崎市宮前区野川1085番地
木村 艶子

- 3 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗内において小売業を行うものの開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|-----------|-----------------------|-------|
| 株式会社東急ストア | 午前9時 (年間125日午前10時) | 午後10時 |
| その他の小売業者 | 午前10時 | 午後8時 |

(変更後)

| 小売業者名 | 開店時刻 | 閉店時刻 |
|------------|-------|-------|
| 株式会社東急ストア | 午前9時 | 午後10時 |
| 株式会社横浜調剤薬局 | 午前9時 | 午後6時 |
| その他の小売業者 | 午前10時 | 午後8時 |

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前8時45分(年間125日午前9時45分)～午後10時15分
(変更後) 午前8時45分～午後10時15分

- 4 変更する年月日
平成30年9月30日
- 5 届出の年月日
平成30年9月27日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)及び宮前区役所
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年10月12日から平成31年2月12日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。

- 9 意見書の提出期限及び提出先
平成31年2月12日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第550号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同条第3項が準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
川崎ルフロン
川崎市川崎区日進町1番11、12、16、19

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
取締役社長 池谷 幹男

- 3 変更しようとする事項
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗内において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

| 開店時刻 | 閉店時刻 |
|-------------------------|----------------------------|
| 午前10時 (ヨドバシカメラは午前9時) | 午後9時 (ヨドバシカメラは午後10時30分) |
| コンビニ：24時間 | |

(変更後)

| 開店時刻 | 閉店時刻 |
|--|--|
| 1階テナント：午前9時 ヨドバシカメラ：午前9時 その他：午前10時 コンビニ24時間 | 1階テナント：午後11時 ヨドバシカメラ：午後10時30分 その他：午後9時 コンビニ24時間 |

- 4 変更する年月日
平成31年4月1日
- 5 届出の年月日
平成30年10月1日
- 6 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)及び川崎区役所
- 7 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
平成30年10月12日から平成30年2月12日までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日を除く。
- 8 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店

舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出により、これを述べることができます。

9 意見書の提出期限及び提出先

平成31年2月12日

川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第551号

指定管理者の公募について次の通り公告します。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

| | |
|-----|----------------|
| 名 称 | 川崎シンフォニーホール |
| 所在地 | 川崎市幸区大宮町1310番地 |

2 指定管理者が行う業務の範囲

- (1) 事業に関する業務
- (2) 施設の運営に関する業務
- (3) 舞台の管理に関する業務
- (4) 施設等の維持管理に関する業務
- (5) 組織体制に関する業務

3 指定予定期間

平成32年4月1日から平成42年3月31日まで

4 応募の方法

(1) 応募書類の提出場所

川崎市市民文化局市民文化振興室

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

電話 044-200-2030

(2) 提出書類

ア 指定管理者応募書

イ 指定予定期間に属する平成32年度から平成41年度までの川崎シンフォニーホールの管理に係る各年度の事業計画書、収支予算書

ウ 法人の定款又は寄付行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつてはこれらに相当する書類)

エ 平成27年度、平成28年度及び平成29年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書(ただし、応募の日に属する事業年度に設

立された法人にあつては、その設立時における財産目録とする。)

オ 平成30年度及び平成31年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

カ 法人にあつては、法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書(過去2年分)(応募の日に属する事業年度に設立された法人等にあつては不要)

キ 役員名簿及び履歴書

ク 共同事業体にあつては、共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧

ケ 共同事業体にあつては、基本合意書(損失の負担配分割合・利益の配分割合等のわかるもの)

コ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

サ 現に行っている業務の概要を記載した書類

シ 芸術文化に関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類

ス 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供同意書

セ コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書

ソ 誓約書(応募資格及び提出書類に偽りのない旨)

タ その他市長が必要と認める書類

※ウ〜ク、サ〜タについて、共同事業体にあつては団体等ごとの書類を提出するものとします。

(3) 指定管理応募書等の配布期間

平成30年10月15日(月)～11月16日(金)

(4) 受付期間

平成30年11月19日(月)～11月26日(月)

(11月23日、24日、25日を除く)

午前8時30分から正午まで、午後1時から4時まで

(5) 提出方法

持参のみ。郵送等による提出はできません。

5 問合せ先

4の(1)に同じ

川崎市公告第552号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 麻生区内都市計画道路尻手黒川線土壌汚染対策工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区片平2丁目23番地先他1箇所 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html |

(案件2)

| | |
|------------|---|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 殿町3丁目地区(下河原公園)ゲートサイン設置工事 |
| | 履行場所 川崎市川崎区殿町3丁目24-1 |
| | 履行期限 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。 |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | ※本工事は予定価格の事後公表試行案件です。 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://keiyaku.city.kawasaki.jp |

(案件3)

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 富士見公園南側園路整備工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区富士見2丁目地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証(業種「造園」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日13時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html | |

川崎市公告第553号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
 特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第
 5項において準用する同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

| 申請のあった年月日 | 特定非営利活動法人の名称 | 代表者氏名 | 主たる事務所の所在地 | 定款に記載された目的 |
|------------|------------------------------------|-------|-------------------------|--|
| 平成30年9月25日 | 特定非営利活動法人 ワーカーズコレクティブ グループとも | 小島小夜子 | 川崎市麻生区王禅寺西3 丁目26番6号 | 本会は、神奈川県に在住する不特定かつ多数の高齢者その他生活支援を必要とする人々に、相互扶助に基づいた自己決定・自主管理の働き方をもって行う非営利市民事業で生活支援サービス事業等を提供し、参加型福祉の社会化を推進するとともに地域福祉の向上に寄与する。 |
| 平成30年9月26日 | 特定非営利活動法人 健康生きがいがづくり教室 | 丸岡 慎 | 川崎市麻生区千代ヶ丘 8丁目11番14号 | この法人は、すべての者が健康で生きがいある生活を営み、医療費のかからない生活環境を創るため、健康、生きがいがづくりに関する事業を行い、保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的とする。 |

| | | | | |
|------------|----------------------------|-------|-----------------------------------|--|
| 平成30年10月1日 | 特定非営利活動法人 地域福祉サービス・ぐみの家 | 齊藤 睦子 | 川崎市宮前区初山2丁目 17番9号 プチセゾン201 | 本会は、地域住民に対して、支えあ う福祉のまちづくりをめざして、自 己決定・自主管理の働き方で在宅福 祉サービスに関する事業を行い、地 域福祉の向上に寄与することを目的 とする。 |
| 平成30年10月1日 | NPO法人 キッズアートプロジェクト | 渡邊 嘉行 | 川崎市川崎区中島3丁目 13番1号 総合川崎臨港病院内 | この法人は、市民、主に小児患者と 患者家族、及び小児医療に携わる関 係者に対して、小児医療に関する環 境改善、調査・研究、及び情報の普 及・啓発に係る事業を行うことで、 医療機能の向上に寄与し、小児医療 の環境が改善されることで小児医療 により質の高い医療が提供されるこ とを目的とする。 |

川崎市公告第554号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の
規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審
査課に備えて縦覧に供します。

平成30年10月15日

川崎市長 福田 紀彦

| | | | |
|-------------------|--|-----------------|-----------|
| 築 造 主 住所・氏名 | 川崎市多摩区登戸2202番地1 | | |
| | 川崎市都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者 川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦 | | |
| 道路位置の 地名・地番 | 多摩区登戸2428-1, 2428-2, 2428- 4, 2429, 2567, 2568-1の各一部、2568- 1地先 別図省略 | | |
| 幅 員 | 4.00メートル | 延 長 | 54.30メートル |
| | 以下余白 | | 以下余白 |
| 川崎市指令ま建指 第608号 | 廃 止 年月日 | 平成30年 10月15日 | |

公 告 (調 達)

川崎市公告（調達）第398号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につ
いて公示します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称

課税資料イメージ管理システム用端末機等の賃貸借
及び保守業務

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局税務部税制課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- 3 契約の相手方を決定した日

平成30年 9月25日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C

専務取締役 依田 茂

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

新国際ビル7階

- 5 落札金額

41,697,000円

- 6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

- 7 入札の公告〔公示〕を行った日

平成30年8月10日

川崎市公告（調達）第399号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等
について公示します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称

通信機能付きパーソナルコンピュータ等の賃貸借及
び保守契約

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部 I C T 推進課

川崎市川崎区東田町5-4（第3庁舎9階）

- 3 契約の相手方を決定した日

平成30年9月21日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
専務取締役 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 契約金額(税抜きリース総額)
総額 20,082,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成30年8月10日

川崎市公告(調達)第400号

一般競争入札について次のとおり公告します。
平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件名
避難場所標識盤面張替等業務委託契約
- (2) 履行場所
川崎区殿町1-17-19ほか
市内避難場所標識既設255箇所
- (3) 履行期間
契約日から平成31年3月29日まで
- (4) 業務概要
災害対策基本法の改正に伴い制定・改正された「災害種別非難誘導標識システム(JIS Z9098)」に基づき、市内既設の避難所標識の盤面変更等を行います。
平成29年度に定めたデザインに則り、川崎区・中原区・高津区・多摩区・麻生区の既設標識のうち、256箇所について、盤面作成・張替のほか、一部については既設標識の移設を行います。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、標識、看板の作成を含むに類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
総務企画局危機管理室 災害システム担当
電話 044-200-2857(直通)
FAX 044-200-3972
E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間
平成30年10月25日(木)から11月1日(木)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時
平成30年11月7日(水) 午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

- (2) 場所
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先
「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。
- (2) 質問受付期間

平成30年10月25日(木)から11月8日(木)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。

(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成30年11月13日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の8%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年11月20日(火)
午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第401号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市インターネット地図情報システム改修業務委託(洪水ハザードマップ公開対応)

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎7階 ほか

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成29・30年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で2件以上国又は地方公共団体において、地図情報システムのデータ作成・整備又は運用保守を実施する契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び契約実績を証する書類(契約書の写し等)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

総務企画局危機管理室 防災啓発担当

電 話 044-200-2893(直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 17kiki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年10月25日から平成30年11月5日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会、現地調査及び入札説明書

(1) 入札説明会及び現地調査

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。

(1) 日時

平成30年11月8日 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年10月25日から平成30年11月9日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17kiki@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

平成30年11月14日午後5時までに、入札参加資格を有する者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参して

ください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 平成30年11月20日 午前10時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎7階
災害対策本部事務局室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口「3(1)提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告（調達）第402号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 携帯型 I P 無線機貸借

(2) 履行場所 健康福祉局精神保健課
(川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階)

(3) 賃貸借期間 平成30年12月1日から
平成35年11月30日まで

(4) 概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されていること

3 競争入札参加申込書の配布・提出、入札説明書の縦覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 配布・提出・縦覧場所及び問い合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階

川崎市健康福祉局障害保健福祉部精神保健課 鈴木
電話番号 044-200-3608

F A X 044-200-3974

なお、競争入札参加申込書の様式は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報（入札公表・落札結果）」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000089770.html>）・「物品・入札公表・財政局」において、本件の入札公表詳細からダウンロードすることもできます。

(2) 配布・提出・縦覧期間

平成30年10月25日～平成30年11月8日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

9時～12時、13時～17時

(3) 競争入札参加申込書の提出方法

持参（郵送による提出は認めません。）

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、平成30年11月12日までに競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、平成30年11月12日9時～12時、13時～17時に上記3(1)において交付します。

5 仕様等に関する質問・回答

(1) 質問受付期間

平成30年11月12日9時から平成30年11月15日16時まで

(2) 質問書の様式

別に配布する「質問書」の様式により、提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限りです。

ア 電子メール 40sesin@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3932

(4) 回答方法

平成30年11月20日までに、上記4の委任先メールアドレスに、委任先メールアドレスを登録していない者には競争入札参加申込書に記載されたFAX番号により、競争入札参加有資格者全員へ回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき

(2) 競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

入札参加にあたっては「川崎市競争入札参加者心得」を遵守しなければなりません。

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年11月26日 10時30分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局10階会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の縦覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で御覧いただくことができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第403号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

中原図書館利用者用インターネット座席・閲覧席における管理システム及び機器等に関する賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-1301 川崎市立中原図書館

(3) 履行期間

平成31年3月25日から平成35年9月24日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、かつA又はBの等級に格付けされていること。

(3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) この調達物品を、所定の数量、指定期日までに確実に納入できること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

本件一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館資料調査係
担当 黒瀬・鶴田
電 話 044-722-4951
e-mail : 88nakato@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
平成30年10月25日(木)から平成30年11月1日(木)まで(毎日9時30分から12時まで及び13時から17時まで)
なお、一般競争入札参加資格確認申請書等は、インターネットからダウンロードすることも可能です。「入札情報かわさき」-「入札情報」-「物品」-「入札公表」-「財政局」から当該入札情報を検索してください。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (3) 提出物
一般競争入札参加資格確認申請書
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法
持参してください。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。
 - (1) 交付場所
上記3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
平成30年11月2日(金)9時30分から17時15分まで
 - (3) 入札説明書等の交付
一般競争入札参加資格確認通知書交付の際に、必要に応じて無償で入札説明書等を交付します。また、入札説明書等は上記3(1)の場所において平成30年10月25日(木)から平成30年11月1日(木)まで縦覧に供します。
- 5 仕様に関する問い合わせ
 - (1) 問い合わせ先
川崎市立中原図書館資料調査係
担当 黒瀬・鶴田
e-mail : 88nakato@city.kawasaki.jp
FAX : 044-733-7524
 - (2) 問い合わせ期間
平成30年11月2日(金)から平成30年11月8日(木)17時00分まで
 - (3) 問い合わせ方法

- 入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、e-mail(上記問い合わせ先のアドレス)またはFAXにて送付してください。なお、e-mailで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。
- (4) 回答方法
質問に対する回答は、平成30年11月16日(金)までに、全社宛てにe-mailまたはFAXにて送付します。なお、電話等による問い合わせには一切応じません。
 - 6 納入する機器等の説明書(カタログ等)の提出
この入札の参加者は、納入する物品およびソフトウェア等の商品説明書(カタログ等)を平成30年11月22日(木)17時00分までに上記3(1)に持参あるいは郵送(必着)してください。また、参加者は、開札日の前日までの間において、本市から当該書類について説明を求められたときには、これに応じなければなりません。
 - 7 一般競争入札参加資格の喪失
参加者が次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
 - (1) 落札者の決定前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。
 - 8 入札及び開札の手続等
 - (1) 入札金額・方法等
ア 入札は総価で行います。
イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。
ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。
エ 入札書の提出方法は、持参に限ります。入札・開札日当日に必ず持参してください。
 - (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
平成30年11月27日(火) 11時00分
イ 場所
〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301
川崎市立中原図書館 6階 多目的室
 - (3) 入札保証金
免除とします。
 - (4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を必要とします。

(3) 契約書の提出

落札者は契約書2通を作成し、平成30年12月4日(火)17時00分までに上記3(1)の場所に持参してください。

(4) 費用内訳明細表

契約締結までに、本契約にかかる落札額の内訳を提示してください。提示する内訳の様式は特に指定しません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

10 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

11 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、

委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(3) 本件入札にかかる契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第404号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

幸市民館冷温水発生機長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

川崎市幸市民館・幸図書館

(3) 履行期間

契約日から平成31年3月29日まで

(4) 業務概要

幸市民館地下に設置された冷温水発生機(エバラ直焚吸収冷温水機)について、電気計装及び燃焼機構などに係る部品交換、各所補修、清掃、その他必要作業を行い設備の機能回復を実施する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で、本市又は他官公庁において、類似の契約を締結していること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加申込書、2(4)に示す類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0023

川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課

(幸市民館)

電 話 044-541-3910

F A X 044-555-8224

E-mail 88saisi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

平成30年10月25日(木)から平成30年10月31日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、平成30年11月6日(火)までに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委任」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにて送付します。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

(1) 問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

平成30年10月25日(木)から平成30年11月9日(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出

してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 88saisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-555-8224

なお、電子メール又はF A Xにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044-541-3910あてに電話連絡してください。

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、平成30年11月16日(金)午後5時までに、平成29・30年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委任」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにて送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 現地確認の方法

(1) 現地確認期間

平成30年11月5日(月)から平成30年11月8日(木)まで

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(2) 現地確認の方法

現地確認を希望される場合は、必ず事前に現地確認を希望する旨を電話(044-541-3910)にて連絡してください。電話連絡を受けていない場合の現地確認はできません。なお、現地確認の日時は双方の調整により決定するため、必ずしも希望日時に行えるものではありません。

なお、口頭での質問には回答できません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金

額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の8%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

平成30年11月21日（水） 午後2時

イ 入札・開札の場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸市民館2階 第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

10 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

11 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」

の場所において閲覧することができます。

(5) 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告（調達）第405号

公募型プロポーザル方式の実施について、次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 件名

川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業

2 事業概要

川崎市で維持管理を行っている道路照明灯及び公園灯のLED化工事及びその後10年間の維持管理業務等（詳細は「川崎市道路照明灯・公園灯LED化ESCO事業募集要項」のとおりとする。）

3 契約期間

契約締結日（平成31年4月上旬予定）から平成42年3月31日まで

4 事業費限度額

1,921,920,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 応募者の資格

(1) 応募要件

ア 本事業を行う能力を有する単独企業あるいはグループ（複数の企業体）とする。

イ グループで応募する場合は、事業役割を担う代表者を1者選定し、その代表者が本市との連絡窓口となり、事業の遂行の責を負う。

ウ 参加表明時は、応募者の構成員全てを明らかにし、その役割分担を明確にする。

エ 応募者は、応募を含むそれ以降の提案及び契約等に関する諸手続を行う。

オ ESCO提案提出後において、事業運営を目的

とした特定子会社等を設立することも可能とする。ただし、設立条件などに関しては、本市と協議したうえで合意を得る必要がある。

カ 応募者は、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」及び「川崎市環境配慮契約推進方針」等の趣旨を踏まえ、環境負荷を低減するとともに、関連法令を遵守する。

キ 応募者は、「川崎市景観計画」及び「公共空間景観形成ガイドライン」等の趣旨を踏まえ、良好な都市景観の形成に努めるとともに、関連法令を遵守する。

(2) 応募者の役割

ア 応募者は、次の役割を全て担い、グループの場合は各構成員が以下の役割を分担するものとする。

(ア) 事業役割…本市との対応窓口となり、契約等の諸手続を行い、事業遂行の責を負う。

(イ) 設計役割…設計・計画・監理に関する業務を全て実施する。

(ウ) 施工役割…施工に関する業務を全て実施する。

(エ) その他役割…上記(ア)～(ウ)以外の維持管理、金融、E S C O設備供給、道路照明灯・公園灯の設置状況の把握などに関する業務を各々実施する。

イ 業務役割を担う応募者が複数の企業で構成される場合は、企業間の事業役割に関する合意書を別途本市に提出すること。なお、その合意書には、事業役割の構成企業全体が、本市に対し連帯責任を負う旨を示す条項を含むこと。

(3) 応募者の資格

応募者の資格要件は、次のとおりとする。なお、グループの場合、グループとしてこれらの要件を満たすこと。

ア 応募者は、参加表明書及び資格確認書類により、本募集要項の内容を十分に遂行できると認められる者であること。

イ 応募者は、各種対策により、対象設備のエネルギー削減量を提案できる者であり、削減量が達成できない場合は、保証措置を講じることができる者であること。

ウ 応募者は、E S C O設備導入後のエネルギー削減量及び削減金額を計測・検証することができる者であること。

エ 応募者は、事業運営、維持管理、システムサポートを円滑に行うため、迅速に対応ができる者であること。

オ 応募者のうち、施工役割を担う者については、川崎市工事請負有資格業者名簿の地域区分「市

内」、業種「電気」に登録されている業者2社以上で構成することとし、うち1社については建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項に規定する「特定建設業」の許可を受けている者であること。

(4) 応募者の制限

次に掲げる者は、応募者の構成員となることはできない。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

イ 応募資格要件の確認後から資格審査終了までの期間に川崎市契約規則(昭和39年規則第28号)第2条に基づく資格停止の措置を受けている者

ウ 応募資格要件の確認後から資格審査終了までの期間に川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(平成24年8月1日施行)に基づく指名停止の措置を受けている者

エ 応募資格要件の確認後から資格審査終了までの期間に建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による営業停止処分を受けている者

オ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反したと認められる者

カ 川崎市暴力団排除条例(平成24年条例第5条)第7条の規定に該当する者

キ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしている者

ク 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による更正手続開始の申し立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更正事件(以下「更正事件」という。)に係わる同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項及び第2項の規定による更正手続開始の申し立てを含む。以下「更正手続開始の申し立て」という。)をしている者又は申し立てをなされている者。ただし、同法第41条第1項の更正手続開始の決定(旧更正事件に係わる旧法に基づく更正手続開始の決定を含む。)を受けた者がその者に係る同法第199条第1項の更正計画の認可の決定(旧更正事件に係わる旧法に基づく更正計画認可の決定を含む。)があった場合にあっては、更正手続開始の申し立てをしなかった者又は更正手続開始の申し立てをなされなかった者とみなす。

ケ 応募資格申請書に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者

- コ 不正な手段を用いて本事業を誹謗し、又は事業の公正な進行を妨げる者若しくは妨げた者
- サ 最近1年間の法人税、事業税、地方税を滞納している者
- 6 E S C O提案募集の手続き
- (1) 募集要項の配布
募集要項は、本市のホームページにて公表する。
- (2) 募集要項に対する質問受付・質問回答
募集要項及び資料に関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。
- ア 質問の方法
質問は、質問書(様式第1号)を使用すること。なお、受付は電子メールのみとし、電話、FAX、持参等は不可とする。質問1件につき1枚提出(送信)する。なお、電子メール送信の際は、件名を「川崎市道路照明灯・公園灯LED化E S C O事業質問書」と記載することとし、メール送信後、電話でメールの到着を確認すること。
- イ 受付期間
平成30年10月25日(木)から平成30年11月5日(月)まで
- ウ 受付時間
開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、11月5日(月)は午後3時必着とする。
- エ 質問への回答
回答は、提出された質問を取りまとめて、平成30年11月13日(火)に本市ホームページで公表することとし、口頭による個別対応は一切行わない。なお、回答は募集要項と一体のものとして同等の効力を持つものとする。
- 7 参加表明書及び資格確認書類の提出
応募者は、次により参加表明書及び資格確認に必要な書類を持参する。
- (1) 受付期間
平成30年11月19日(月)から平成30年11月22日(木)まで
- (2) 受付時間
開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 受付場所
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課 設備維持改良係
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階
- (4) 参加表明時の提出書類
次の提出書類に各々書類符号を記した表紙とインデックスを付け、A4縦長ファイルに綴じたものを
- 2部(正1部、副1部)提出すること。
- ア 参加表明書(様式第2号)
- イ グループ構成表(様式第3号)
- ウ 履行保証書(様式第4号)
- エ 印鑑証明書
- オ 商業登記簿謄本
- カ 納税証明書
- キ 財務諸表等
- ク 会社概要(様式第5号の1~4)
- ケ 特定建設業の許可証明書
- コ E S C O関連事業実績一覧表(様式第6号)
- サ 各資格者免許証の写し
- シ 監理技術者免許証の写し
- ス 暴力団員などに該当しないことの誓約書及び同意書(様式第7号の1)及び役員等氏名一覧表(様式第7号の2)
- 8 参加資格確認結果及び提案要請書の通知
参加資格の結果は、平成30年12月5日(水)に文書(電子メール)で本市から応募者(代表者)に通知する。なお、提案書の提出者として資格が確認された者については、提案要請書及び配布資料を併せて送付する。
- 9 提案書の提出
提案要請書を通知された応募者は、本市が提供する配布資料に示す資料を基に、E S C O事業提案書を作成し、持参する。
- (1) 受付期間
平成30年12月17日(月)から平成30年12月21日(金)まで
- (2) 受付時間
開庁日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 受付場所
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課 設備維持改良係
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階
- (4) 提出書類
次の提出書類に各々書類符号を記した表紙とインデックスを付け、A4縦長ファイルに綴じたものを15部(正1部、副14部)提出すること。
- ア 提案書提出届(様式第9号)
- イ 提案総括表(様式第10号の1~第10号の3)
- ウ 事業資金計画書(様式第11号の1~第11号の4)
- エ 現地調査及び電力契約の調査・照合に関する提案書(様式第12号)
- オ 道路照明灯・公園灯管理システムに関する提案書(様式第13号)

- カ 工事中の対応・廃棄計画書(様式第14号)
- キ 使用機器提案書(様式第15号)
- ク 既設デザイン照明灯に関する提案書(様式第16号)
- ケ 市内工事業者の活用に関する提案書(様式第17号)
- コ 維持管理等提案書(様式第18号の1~第18号の2)
- サ 計測・検証計画書(様式第19号)
- シ 契約終了後の対応(様式第20号)

10 審査及び審査結果の通知

(1) 審査

本市が設置するプロポーザル評価委員会が、事業資金計画、使用機器及び管理システム、維持管理、環境・安全性への配慮、本市経済への寄与、機器や省エネ保証などの観点から総合的な審査を行い、最優秀提案1者、優秀提案1者を選定する。

(2) 審査の流れ

- E S C O提案の審査については、次の要領で行う。
- ア 応募者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会において、各評価項目について事前評価を行い、原則上位5社がプロポーザルによる審査・評価を受けることができるものとする。
- イ プレゼンテーションの出席者は4名以内とする。
- ウ 応募者は、提案書類をもとに40分を上限に口頭によるプレゼンテーションを行う。その後、プロポーザル評価委員による質疑応答を15分程度行う。
- エ プレゼンテーションは、平成31年1月17日(木)に開催し、予備日を18日(金)とする。なお、会場は川崎市役所内会議室とし、詳細は応募者に別途通知する。
- オ 応募者からの提案書類及びプレゼンテーションをもとに、提案内容の実行能力を審査する。
- カ 審査の結果、プロポーザル評価委員の合計評価点が最も高い提案をした応募者を最優秀提案者とし、E S C O事業契約に向けての優先交渉権者とする。また、次点を優秀提案者とし、次点交渉権者とする。なお、合計評価点が同点の場合は、提示された事業費がより廉価な応募者を優先交渉権者とする。
- キ プレゼンテーション後の質疑応答の際、応募者は必要に応じて本市が用意したホワイトボードを使用することができる。

(3) 審査結果の通知

- ア 審査結果は、平成31年2月1日(金)応募者に文書で通知する。なお、電話等による問合せには応じない。
- イ 審査結果に対する異議を申し立てることはできず、質問は一切受け付けない。
- ウ 審査結果は、本市のホームページで公表する。

(4) 審査結果の通知

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 提案期限を過ぎて提案書類が提出された場合
- イ 提案書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- エ 本募集要項に違反すると認められる場合

11 問合せ先

担当窓口:

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路施設課
設備維持改良係 伊藤

所在地:〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワーリパーク14階

電話:044-200-2821

F A X:044-200-7703

電子メール:53dousi@city.kawasaki.jp

12 その他

(1) 契約の手順

ア 本市と優先交渉権者は、詳細協議の結果、双方が合意した場合に基本契約締結のための手続きを行う。

イ 本件契約の締結については、平成31年第1回川崎市議会定例会における本業務に係る予算の議決を要する。

(2) 契約の概要

募集要項、道路照明灯維持管理計画書及び公園灯維持管理計画書に基づき、本市と事業者の間で、募集要項に定める詳細協議が成立したことをもって締結するものであり、事業者が遂行すべき工事及び維持管理に関する業務内容や省エネルギー保証、支払方法などを定めるものとする。

また、本市と事業者の役割と責任及び遵守事項を明確化し、相互の確認事項や方法及び時期等について明記するものとする。

(3) 費用負担

応募に関する全ての書類の作成及び提出に係る費用は、応募者の負担とする。

(4) 詳細は、「川崎市道路照明灯・公園灯LED化E S C O事業募集要項」を参照すること。

税 公 告

川崎市税公告第215号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月11日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第216号

課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第217号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市長 福田 紀彦

| 年 度 | 税 目 | 期 別 | この公告による 変更する納期限 | 件数・備考 |
|-----------------------|-------------------|---------|----------------------|-------|
| 平成30年度 | 市民税・県民税 (普通徴収) | 9月随時分以降 | 平成30年10月31日 9月随時分 | 計81件 |
| 平成30年度 (平成29年度課税分) | 市民税・県民税 (普通徴収) | 9月随時分 | 平成30年10月31日 9月随時分 | 計5件 |
| 平成30年度 (平成28年度課税分) | 市民税・県民税 (普通徴収) | 9月随時分 | 平成30年10月31日 9月随時分 | 計1件 |

(別紙省略)

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第77号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|----------------|---|------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 川崎港海底トンネル共同溝内配水管調査業務委託 |
| | 履行場所 | 自：川崎区千鳥町6番地先 至：川崎区東扇島16-2番地先 |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に登録されている者。 (4) 業務責任者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。なお、業務責任者及び照査技術者は兼任できません。 | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月25日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |

| | |
|-------|--|
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 |

川崎市上下水道局公告第78号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月2日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 入江崎総合スラッジセンター建設電気その31工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎区塩浜3-24-12 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成32年3月13日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「総合評価落札方式技術評価項目配点表」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。</p> <p>(8) 下水汚泥処理施設において、運転操作設備及び計装設備の製作・据付工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること。(修理及び整備工事は除く。)</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月6日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階)) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

(案件2)

| | | |
|----------------|---|---------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 麻生水処理センター建設機械その36工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区上麻生6-15-1 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「消防施設」)を配置できること。</p> <p>(10) 消防法施行令第7条第2項に該当する消火設備工事の完工実績(元請に限る。)を平成15年4月1日以降に有すること(修理及び整備工事は除く。)</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月24日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | | |
|----------------|---|-----------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 川崎運河1号・2号下水幹線工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市幸区柳町、大宮町地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から350日間 |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「土木」）を専任で配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p> |
| 入札日時等 | 平成30年11月6日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階）） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

(案件4)

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 大師臨港下水幹線その1工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区田町3丁目、小島町地内ほか |
| | 履行期限 | 契約の日から330日間 |
| 参加資格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参 加 資 格 | <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p> |
| 入札日時等 | 平成30年11月6日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階)) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | <p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

(案件5)

| | | |
|------------|--|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 平成30年度北部下水管内取付管布設第2号工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区、多摩区地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月29日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p> | |
| 入札日時等 | 平成30年10月29日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |

| | |
|-------|--|
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件6)

| | | |
|------------|---|------------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 平成30年度 多摩・麻生区 水道施設等緊急修理工事（下期 単価契約） |
| | 履 行 場 所 | 水道施設管理箇所一円 |
| | 履 行 期 限 | 平成30年11月1日から平成31年4月30日まで |
| 参 加 資 格 | <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」と及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>オ 川崎市多摩区、麻生区内に本社を有すること。</p> <p>カ 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されている者。</p> <p>キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月23日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係（川崎市川崎区宮本町1番地）） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

川崎市上下水道局公告第79号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|------------|---|-----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 生田浄水場 機械警備業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内) |
| | 履行期限 | 契約の日から平成36年3月31日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「機械警備」に登録されている者。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|--|-------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 平成30年度麻生水処理センターほか脱臭設備点検整備業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか |
| | 履行期限 | 契約の日から平成31年3月8日まで |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。 (4) 平成15年4月1日以降に下水道施設における脱臭設備点検整備業務(脱臭剤交換業務を含む)又は脱臭設備製作・据付業務(脱臭剤納入を含む)の元請履行完了実績を有すること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 | |

(案件3)

| | | |
|----------------|--|---------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 丸子ポンプ場ほか実施設計委託その7 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市中原区上平間2069ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年10月31日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成15年4月1日以降に、排水又は処理能力2 m³/秒以上の下水道施設における沈砂池設備の新設、増設又は更新に伴う実施設計業務の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウの兼務はできません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 | |

(案件4)

| | | |
|----------------|--|-------------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 平成30年度入江崎水処理センターほか低濃度PCB含有廃棄物処分業務委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」に登録されている者。</p> <p>(4) 廃棄物処理法に基づく無害化処理認定施設であること。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 | |

(案件5)

| | | |
|----------------|--|------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 平成30年度 雨水区画割平面図及び流量計算表作成業務委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区、多摩区地内 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年3月15日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成15年度以降に、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、50ha以上の下水道整備計画業務（基本設計を含む）の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士（下水道）又は総合技術監理部門技術士（上下水道－下水道）の資格を有する者を配置できること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者は兼務できない。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 | |

(案件6)

| | | |
|----------------|---|---------------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件 名 | 平成30年度 生田浄水場ほか2箇所 非常用自家発電設備（機関）保守点検委託 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）ほか2箇所 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年2月28日まで |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登録されている者。</p> | |
| 契約条項を 示す場所等 | 財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室） | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。 | |

川崎市上下水道局公告第80号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

| | | |
|------------|---|---------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 6号配水本管流量計改良に伴う1200mm・800mm布設替工事 |
| | 履 行 場 所 | 多摩区生田5-30先 |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から平成31年8月25日まで |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「C」で登録されている者。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「水道施設」)を配置できること。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年10月30日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|--|------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 百合丘地区ほか下水枝線第8号工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市麻生区百合丘2丁目、高石4丁目地内ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から200日間 |
| 参 加 資 格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「B」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年11月5日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

(案件3)

| | | |
|------------|--|------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 上平間地区下水枝線第214号工事 |
| | 履行場所 | 川崎市中原区上平間地内 |
| | 履行期限 | 契約の日から300日間 |
| 参加資格 | (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されている者。 (6) 平成29・30年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月5日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 | |

(案件4)

| | | |
|------------|---|----------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 浜町地区ほか下水枝線第216号工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区浜町4丁目、四谷上町地内ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から465日間 |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> | |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099 | |
| 入札日時等 | 平成30年11月5日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室) | |
| 入札保証金 | 免 | |
| 契約書作成 | 要 | |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 | |
| そ の 他 | <p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「大師河原下水幹線その7工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「大師河原下水幹線その7工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「大師河原下水幹線その7工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> | |

(案件5)

| | | |
|------------|---|-------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 大師河原下水幹線その7工事 |
| | 履 行 場 所 | 川崎市川崎区大師河原1丁目、塩浜4丁目地内ほか |
| | 履 行 期 限 | 契約の日から265日間 |
| 参 加 資 格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> | |

| | |
|------------|---|
| 参加資格 | <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> |
| 契約条項を示す場所等 | <p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p> |
| 入札日時等 | 平成30年11月5日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | <p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「浜町地区ほか下水枝線第216号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「浜町地区ほか下水枝線第216号工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「浜町地区ほか下水枝線第216号工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> |

(案件6)

| | | |
|------------|--|-------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 榎町地区ほか下水枝線第104号工事 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区榎町、宮前町地内ほか |
| | 履行期限 | 契約の日から295日間 |
| 参加資格 | <p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(5) 平成29・30年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されている者。</p> <p>(6) 平成29・30年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イの「災害時における本市との協力体制」に登録があること。</p> <p>ただし、現在未登録でこの入札に参加を希望する者は、主観評価項目変更登録申請を入札参加申込締切日の前日までに行ってください。</p> <p>なお、開札日の前日までに主観評価項目変更登録が完了していない場合は、事後審査で入札参加資格が無いものとして入札が無効となります。</p> | |

| | |
|------------|--|
| 参加資格 | (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 |
| 契約条項を示す場所等 | 財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099 |
| 入札日時等 | 平成30年11月5日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室） |
| 入札保証金 | 免 |
| 契約書作成 | 要 |
| 入札の無効 | この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。 |
| その他 | 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 |

川崎市上下水道局公告第81号

川崎市上下水道局業務委託に関するプロポーザル方式事務取扱要綱（平成19年12月7日19川水総契第650号）第2条第2号に基づく公募型プロポーザル方式により、働き方・仕事の進め方改革に向けた職場の課題分析業務委託の受託適格者を特定することについて、次のとおり公告します。

平成30年10月9日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 委託件名

働き方・仕事の進め方改革に向けた職場の課題分析業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎4階、その他局が指定する場所

(3) 履行期間

契約の日から平成31年3月22日（金）まで

(4) 業務概要

本業務は、(2)に配置する川崎市上下水道局下水道部管路保全課を対象職場とし、次の業務を行うものです。

- ア 課題の把握 対象職場における業務、執行体制等についての管理職へのインタビュー等による課題設定
- イ 課題の把握 対象職場における業務、執行

- ウ 分析結果の説明 課題分析の結果を対象職場に説明
 - エ 報告資料の作成 課題分析結果等の取りまとめ及び報告資料の作成
 - オ 本事例の局内における共有 本事例について局内共有を行う場を設けるための資料作成等の支援
- 2 プロポーザル方式参加資格に関する事項
この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成29・30年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「その他業務」・種目「その他」で登録されている者であること。
- 3 プロポーザル方式実施説明書・参加意向申出書等の配布及び提出
この公募型プロポーザル方式の実施説明書（様式集を含む。）は、(1)の場所及びホームページ（<http://www.city.kawasaki.jp/800/page/0000100472.html>）で配布します。
また、この公募型プロポーザル方式に参加を希望する者は、次によりプロポーザル参加意向申出書（川崎

市上下水道局業務委託に関するプロポーザル方式事務取扱要綱（平成19年12月7日19川水総契第650号。以下「要綱」という。）第3号様式。以下「参加意向申出書」という。）を提出しなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
（川崎市役所第2庁舎3階）
川崎市上下水道局総務部庶務課
電話 044-200-0534

(2) 配布期間

平成30年10月9日から平成30年10月16日まで
（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後5時まで
（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出期間

平成30年10月9日から平成30年10月17日まで
（土曜日及び日曜日を除く。）
午前9時から午後5時まで
（正午から午後1時までを除く。）

(4) 提出方法

(1)の場所に持参してください。なお、郵送による提出は受け付けません。

4 実施説明書に関する質問及び回答

(1) 質問

実施説明書に関する質問がある場合は、次のとおり質問書（書式は任意とする。）を提出してください。なお、評価基準に関する質問は受け付けません。

ア 提出期間

平成30年10月9日から平成30年10月11日まで

イ 提出方法

実施説明書11(2)のとおり電子メールを送付してください。

(2) 回答

質問書を提出した全ての者に対し、全ての質問及び回答を一覧にして電子メールで送付します。

ア 回答日 平成30年10月15日

5 参加資格確認結果通知書等の交付

参加意向申出書を提出した者には、次により参加資格確認結果通知書（要綱第4号様式）を交付します。また、参加資格が「有」と認められた者（以下「参加資格者」という。）には、併せてプロポーザル関係書類提出要請書（要綱第2号様式。以下「要請書」という。）を交付します。

なお、参加資格確認結果通知書等の郵送は行いません。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

平成30年10月19日 午後1時から午後5時まで

(3) 非参加資格者の説明の請求及び回答

非参加資格者と通知された者が、その理由について疑義が生じた場合は、次により書面（書式は任意とする。）で説明を求めることができます。

ア 請求期間

平成30年10月19日から平成30年10月23日まで

イ 請求方法

実施説明書11(2)のとおり電子メールを送付してください。

(4) 説明請求に対する回答

次により電子メールで回答します。

ア 回答日 平成30年10月25日

6 技術提案書等の提出

参加資格者は、実施説明書に基づき、技術提案書等を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)に同じ

(2) 提出期間

平成30年10月22日から平成30年10月31日まで

（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後5時まで

（正午から午後1時までを除く。）

(3) 提出方法

3(1)の場所に持参してください。なお、郵送による提出は受け付けません。

(4) 提出資料

ア 技術提案書 1部

イ 技術提案書に関連する添付資料 1部

ウ 上記ア及びイの電子データ 1部

7 技術提案書作成に関する質問及び回答

(1) 質問

技術提案書作成に関する質問がある場合は、次のとおり質問書（書式は任意とする。）を提出してください。

なお、評価基準に関する質問は受け付けません。

ア 提出期間

平成30年10月22日から平成30年10月24日まで

イ 提出方法

実施説明書11(2)のとおり電子メールを送付してください。

(2) 回答

質問書を提出した全ての者に対し、全ての質問及び回答を一覧にして電子メールで送付します。

ア 回答日 平成30年10月26日

8 技術提案書作成の留意事項

参加資格者は、実施説明書5に示す業務内容について、実施説明書15に留意して明確かつ可能な限り具体的に提案を記述し、技術提案書を作成してください。

9 技術提案内容に対するヒヤリング

提出された提案書等の内容に対し、次の方法によりヒヤリングを実施します。

(1) 実施方法

提案書等の内容に関して、各参加資格者によるプレゼンテーションを実施し、質疑応答を行うこととします。

(2) 実施日時・場所

平成30年11月中旬（各参加資格者に対して別途通知します。）

10 プロポーザル方式の評価方法

このプロポーザル方式の評価は、提案書等（添付書類を含みます。）及びヒヤリングにより行うこととし、実施説明書に示す評価項目及び基準に基づき、評価点の総合計により総合評価点を算出します。

11 受託適格者の特定方法

(1) 特定方法

このプロポーザル方式における受託適格者は、提案評価点の配分の6割以上を獲得した者のうち、10により算出した総合評価点の最も高い者としてします。ただし、総合評価点が最も高い者が2者以上いる場合は、技術提案の内容に係る点が最も高い者を受託適格者としてします。また、技術提案の内容に係る点も同点である場合は、くじにより受託適格者を特定します。

なお、受託適格者として特定された者が契約締結までに辞退した場合、または参加資格を喪失した場合は、その者を除いて、総合評価点が最も高い者を受託適格者としてします。

(2) 受託適格者の対象外とする場合

次に示す項目に該当する場合は、総合評価点によらず受託適格者の対象外とします。

ア 局が技術提案書等に記載を求める各評価項目に対して記述がないときまたは無関係記述など不適切な内容を記述したとき。

イ 提案価格が当局の提示した上限価格を超えている場合

ウ 契約締結までに参加資格を喪失した場合

(3) 受託適格者の提案価格

受託適格者となるべき者の提案価格が、契約内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる場合は、当該適格者を除き、総合評価点が最も高い者を受託適格者とする場合があります。

(4) 結果通知書の交付

12に示す参加資格喪失者を除き、技術提案書を提出した者全てに対し、評価の結果について「結果通知書（第8号様式）」を交付します。

なお、結果通知書の郵送は行いません。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

平成30年11月中旬（各参加資格者に対して別途通知します。）

(5) 説明請求

受託適格者に特定された者以外の者が、特定されなかった理由について疑義が生じた場合は、次により書面（書式は任意とします。）で説明を求めることができます。

ア 請求期間

結果通知書交付日から2開庁日以内

イ 請求方法

実施説明書11(2)のとおり電子メールを送付してください。

ウ 説明請求に対する回答

電子メールで回答します。

12 参加資格の喪失

(1) 参加資格の喪失

参加資格者が契約を締結する期限までの間において、次のいずれかに該当する場合は、参加資格を失うものとし、参加資格を失う者（以下「参加資格喪失者」という。）が既に提出した提案書等は無効とします。また、参加資格喪失者に対しては、参加資格を失う理由を「参加資格喪失通知書（要綱第7号様式）」により通知します。

ア 2の資格要件を満たさなくなったとき。

イ 提出した書類等に虚偽の記載をしたとき。

ウ 評価委員会の委員となった者の援助を受けて提案書及びその関係書類を作成したとき。

(2) 参加資格喪失者の説明の請求及び回答

参加資格喪失者は、その理由について疑義が生じた場合は、次により書面（書式は任意とします。）で説明を求めることができます。

ア 請求期間

参加資格喪失通知書交付日から2開庁日以内

イ 請求方法

実施説明書11(2)のとおり電子メールを送付してください。

ウ 説明請求に対する回答

電子メールで回答します。

13 その他

(1) このプロポーザル方式において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) このプロポーザル方式は、実施説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札心得等に定めるもの及び本案件の公告によるものとします。

- (3) このプロポーザル方式は、参加資格者が1者となったとき中止します。ただし、上下水道事業管理者が認める場合は、その限りではありません。
- (4) このプロポーザルの参加申し込み後、辞退する場合は、書面（書式は任意とします。）により申し出てください。
- (5) このプロポーザル方式において、参加資格者から提出された提出資料、提案書等は、原則として返却しません。なお、これらの提出書類等は、受託適格者の特定以外の目的で使用しません。
- (6) このプロポーザル方式において、提案書の作成・提出及びヒヤリングへの参加等に必要な費用は、参加者の負担とします。
- (7) このプロポーザル方式において配布する実施説明書及びその他の資料等は、プロポーザル参加に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。
- (8) このプロポーザル方式において提示された提案価格は、本業務委託における予定価格の根拠資料とします。
- (9) 受託適格者は、当局との契約交渉において、速やかに提案内容の詳細について協議を行ってください。
- (10) 受託適格者特定後、提案書作成時には想定されなかった理由により、業務内容、費用等を変更する必要がある場合は、当局との協議により必要と認められる場合に限り、内容を変更することができます。
- (11) 受託適格者は、契約締結後、速やかに業務準備に着手してください。
- (12) 契約締結後、業務開始までに必要な準備は、受託者の費用により実施してください。
- (13) その他、詳細事項等について疑義が生じた場合は、当局と協議のうえ決定します。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第59号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月9日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
ハイブリッド・バッテリー交換作業一式
- (2) 履行場所
上平間・塩浜・井田営業所整備係
- (3) 履行期限
平成31年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成29・30年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 森

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年10月9日から平成30年10月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年10月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 車両係 朝生

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽

の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年10月25日 午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第60号

一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月9日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

次期経営計画作成に係るデータ等作成業務委託

(2) 履行場所

企画管理部経営企画課

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 森
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年10月9日から平成30年10月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年10月18日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部 経営企画課 一谷

電話 044-200-3220

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年10月25日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年10月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 調達の名称

- (1) 軽油A (10～12月分) 予定数量 266キロリットル
- (2) 軽油B (10～12月分) 予定数量 378キロリットル
- (3) 軽油C (10～12月分) 予定数量 194キロリットル
- (4) 軽油D (10～12月分) 予定数量 434キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

平成30年9月19日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 軽油A

日本石油販売 株式会社

代表取締役 田中 宏茂

東京都中央区新川二丁目1番7号

(2) 軽油B

日本石油販売 株式会社

代表取締役 田中 宏茂

東京都中央区新川二丁目1番7号

(3) 軽油C

日本石油販売 株式会社

代表取締役 田中 宏茂

東京都中央区新川二丁目1番7号

(4) 軽油D

日本石油販売 株式会社

代表取締役 田中 宏茂

東京都中央区新川二丁目1番7号

5 落札金額

- (1) 軽油A 104,400円 (1キロリットル当たり)
- (2) 軽油B 104,400円 (1キロリットル当たり)
- (3) 軽油C 104,500円 (1キロリットル当たり)
- (4) 軽油D 104,500円 (1キロリットル当たり)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成30年7月25日

川崎市交通局公告(調達)第13号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市交通局自動料金収納機等更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市交通局本局及び各営業所

(3) 履行期間

契約締結日から平成31年9月30日まで

(4) 委託概要

詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成29・30年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に、業種「電算関連業務」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種を登録していない者を含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年11月15日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 森

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年10月25日から平成30年11月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、3(2)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を平成30年11月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部管理課 管理担当 稲葉

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時 平成30年12月12日 午前11時00分

(イ) 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限 平成30年12月10日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

8(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただ

し、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

12 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature of the required services:

Upgrade duties trust such as automatic rate storing machines

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M. 12 December, 2018

(3) Time limit for tender by mail:

10 December, 2018

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

川崎市交通局公告（調達）第14号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A（1月～3月分） 258キロリットル

イ 軽油B（1月～3月分） 368キロリットル

ウ 軽油C（1月～3月分） 188キロリットル

エ 軽油D（1月～3月分） 420キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

ア 川崎市交通局上平間営業所

イ 川崎市交通局塩浜営業所

ウ 川崎市交通局井田営業所

エ 川崎市交通局鷲ヶ峰営業所及び川崎市交通局養生営業所

(4) 納入期間

平成31年1月1日から平成31年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における平成29・30年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加に係る業種を登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年11月26日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課
契約担当 吉村
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

平成30年10月25日から平成30年11月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を平成30年11月26日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を平成30年11月30日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生
電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の108分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日時

平成30年12月19日 午前11時00分

(イ) 場所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期限

平成30年12月17日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。
- (5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

| | |
|--------------------|-------|
| ① Gas Oil Quantity | 258kl |
| ② Gas Oil Quantity | 368kl |
| ③ Gas Oil Quantity | 188kl |
| ④ Gas Oil Quantity | 420kl |

(2) Time limit for tender:

11:00 A.M., December 19, 2018

(3) Time limit for tender by mail:

December 17, 2018

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting Section
Transportation Bureau
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
TEL:+81(0)44-200-3228

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第41号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局

入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口
に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時
において、次の場所で執行します。

病院局会議室(川崎市川崎区砂子1丁目8番地
9 川崎御幸ビル7階)

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会
わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま
す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合
は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|----------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 川崎病院で使用するユニット式調乳水製造装置の調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の 登録 | 業種「厨房機器」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月18日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日時 | 平成30年10月24日 午前10時00分 |
| | 場所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予定価格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

(案件2)

| | | |
|----------------|-----------------------------------|--------------------------|
| 競争入札に 付する事項 | 件名 | 川崎病院で使用するアルゴンプラズマ凝固装置の調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の 登録 | 業種「医療機器」 種目「医療機器」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月18日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |

| | | |
|---------|---------|---------------------------------|
| 入札及び開札 | 日 時 | 平成30年10月24日 午前10時00分 |
| | 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

(案件3)

| | | |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 川崎病院で使用する超音波画像診断装置(外科)の調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月18日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日 時 | 平成30年10月24日 午前10時00分 |
| | 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

(案件4)

| | | |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 川崎病院で使用する電動手術台の調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月18日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日 時 | 平成30年10月24日 午前10時00分 |
| | 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

(案件5)

| | | |
|------------|-------|--------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件 名 | 川崎病院で使用する全身麻酔器の調達 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業 種 「医療機器」 種 目 「医療機器」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし。 |

| | | |
|-----------|----------------------------------|---|
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月18日まで受付けます。 | |
| 現 場 説 明 会 | 行いません。 | |
| 入札及び開札 | 日 時 | 平成30年10月24日 午前10時00分 (川崎市病院局公告第42号・案件2と合併入札) |
| | 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

川崎市病院局公告第42号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsumu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成29・30年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口で回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、

その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ

を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

| | | |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 川崎病院病棟浴室床張替改修設計業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12番1号 (川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成31年3月29日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業 種 「建築設計」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし |
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月17日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 実施しません。 | |
| 入札及び開札 | 日 時 | 平成30年10月24日 午前 10時00分 |
| | 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定します。 | |

(案件2)

| | | |
|------------|-----------------------------------|--|
| 競争入札に付する事項 | 件名 | 川崎病院全身麻酔器(平成30年度購入分)保守業務委託 |
| | 履行場所 | 川崎市川崎区新川通12番1号 (川崎市立川崎病院) |
| | 履行期限 | 契約締結日から平成37年3月31日まで |
| 競争参加資格 | 名簿の登録 | 業 種 「医療関連業務」 種 目 「医療機器維持管理」 |
| | 地域区分 | 設定しません。 |
| | その他 | 特になし |
| 競争参加の申込 | 平成30年10月10日から平成30年10月18日まで受け付けます。 | |
| 現場説明会 | 実施しません。 | |
| 入札及び開札 | 日 時 | 平成30年10月24日 午前 10時00分 (川崎市病院局公告第41号・案件5と合併入札) |
| | 場 所 | 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室 |
| 予 定 価 格 | 公表しません。 | |
| 最低制限価格 | 設定しません。 | |

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第13号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

平成30年10月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 競争入札に付する事項

(1) 調達件名及び数量

川崎市立川崎病院で使用するガス(都市ガス)
3,539,360立方メートル

(2) 納入場所

川崎市立川崎病院(川崎市川崎区新川通12-1)

(3) 履行期間

平成31年1月1日から平成31年12月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

(5) 契約の失効

川崎市議会において、この契約に係る平成31年度の予算を定める議決がない場合又は当該予算の削除を伴う議決があった場合については、この契約のうち、平成31年度予算に係る部分については失効します。詳細については入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域において、ガス事業法(昭和29年法律第51号)第3条の規定に基づき一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の7の2第1項の規定に基づきガス導管事業者としての届出を行っている者又は同法第37条の9第1項の規定に基づき大口ガス事業者としての届出を行っている者であること。

(2) 川崎市病院局契約規程(平成17年川崎市病院局規程第39号。以下「契約規程」という。)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において平成29・30年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「燃料・油脂類」に記載されていること。なお、有資格業者名簿に記載のない者(入札参加業種に記載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を平成30年11月2日(金)までに行うこと。

(5) 調達されるガスの品質及び数量について、仕様書の内容を順守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階

病院局経営企画室契約担当(担当:佐藤)

電話(直通) 044-200-3857

(2) 配布・提出期間

平成30年10月25日(木)から平成30年11月2日(金)までの下記の時間

午前8時30分から正午までと午後1時から午後5時15分まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

(3) 提出方法

持参

4 仕様等

仕様書は3(1)の場所において、平成30年10月25日(木)から平成30年11月2日(金)まで縦覧に供すると共に病院局入札情報のホームページに掲載します。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、一般競争入札参加確認通知書を交付します。詳細は入札説明書によります。

6 仕様等に関する問い合わせ

仕様等に関する質問は、質問書により受け付けます。詳細は別紙「仕様等に関する問合せの方法について」のとおりです。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

平成30年11月26日(月) 午前10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 病院局会議室
イ 郵送による入札の場合
(ア) 入札書の提出期限
平成30年11月21日(水) 必着
(イ) 入札書の宛先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市病院局経営企画室経理担当課長

- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時
8(1)ア(ア)と同じ。
- (4) 開札の場所
8(1)ア(イ)と同じ。
- (5) 落札者の決定方法
契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市病院局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金
ア 契約規程第34条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 前払金
否
- (4) 議決の要否
否
- (5) 契約条項等の閲覧
契約規程及び川崎市病院局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

- (1) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

11 Summary

- (1) Nature and quality of product to be purchased :
Gas about 3,539,360m³ to use at Kawasaki Municipal Hospital

- (2) Time-limit for tender:
10:00 A.M. November, 26, 2018
- (3) Time-limit for tender by mail:
November, 21, 2018
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawasakimiyuki bldg 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki
Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN
Tel 044-200-3857(Direct-in)

川崎市病院局公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

平成30年10月25日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

- 1 物品及び役務の名称
「井田病院で使用する超電導磁気共鳴断層撮像システムの調達」「井田病院超電導磁気共鳴診断装置保守業務委託」合併入札
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
病院局経営企画室契約担当
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年9月18日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 アイビージャパン
代表取締役 横山 一高
川崎市幸区堀川町580番地
- 5 契約金額
149,040,000円(消費税額及び地方消費税額を含む。)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札契約
- 7 入札の公告(公示)を行った日
平成30年8月10日

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第14号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定

により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成30年10月3日

川崎市消防長 原 悟 志

| | | |
|---------|------|------------------------------|
| 訓練 1 | 日 時 | 成30年10月12日(金) 9時00分～9時30分 |
| | 場 所 | 幸区堀川町580番地16号 川崎テックセンター |
| | 消防隊数 | 消防隊等8隊 救急車4台 計11隊 |

川崎市消防局公告第15号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

平成30年10月12日

川崎市消防長 原 悟 志

| | | |
|---------|------|---------------------------------|
| 訓練 1 | 日 時 | 平成30年10月17日(水) 14時30分～14時31分 |
| | 場 所 | 幸区多摩川緑地 小向地区 |
| | 消防隊数 | 消防隊等2隊 計2隊 |
| 訓練 2 | 日 時 | 平成30年11月12日(月) 11時00分～11時30分 |
| | 場 所 | 麻生区万福寺1丁目5番1号 麻生区役所 |
| | 消防隊数 | 消防隊 4隊 計4隊 |

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第27号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第13条第2項に基づき、川崎市教育長は、次の者を平成30年10月1日付けで川崎市教育委員会教育長職務代理者に指名した。

平成30年10月1日

川崎市教育委員会

教育長 渡 邊 直 美

氏 名 教育委員会委員 前田 博明

住 所 川崎市中原区上小田中1丁目13番13号

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第8号

第15回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成30年8月31日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

1 日 時

平成30年9月10日(月) 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第3会議室(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
- (2) 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (4) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (5) 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- (6) 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (7) その他

川農委告示第9号

第16回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

平成30年10月3日

川崎市農業委員会

会長 長 瀬 和 徳

1 日 時

平成30年10月10日(水) 午後2時00分～

2 場 所

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階
第3会議室(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

3 議 題

- (1) 農地法第3条の規定による許可申請に対する処分決定について
- (2) 農用地利用集積計画の決定について
- (3) 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (4) 特定農地貸付の承認について
- (5) 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約について
- (8) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第93号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年10月5日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第94号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|------------|------------|----------------|-------|
| 平成28年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第8期以降 | 平成30年10月31日 | 計1件 |
| 平成29年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期以降 | 平成30年10月31日 | 計1件 |
| 平成29年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第7期以降 | 平成30年10月31日 | 計1件 |
| 平成30年度 | 後期高齢者医療保険料 | 過年度5月分 | 平成30年10月31日 | 計1件 |
| 平成30年度 | 後期高齢者医療保険料 | 過年度6月分 | 平成30年10月31日 | 計3件 |
| 平成30年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第1期分から第3期分 | 平成30年10月31日 | 計4件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第95号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年度 | 科目 | 期別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|-------|------------|-------------------------|-------|
| 平成28年度 | 介護保険料 | 過年度5月分 | 平成30年10月31日(過年度5月分) | 計1件 |
| 平成29年度 | 介護保険料 | 過年度5月分 | 平成30年10月31日(過年度5月分) | 計1件 |
| 平成29年度 | 介護保険料 | 第1期から第12期分 | 平成30年10月31日(第1期から第12期分) | 計2件 |
| 平成30年度 | 介護保険料 | 第1期分 | 平成30年10月31日(第1期分) | 計2件 |
| 平成30年度 | 介護保険料 | 第2期から第4期分 | 平成30年10月31日(第2期から第4期分) | 計1件 |
| 平成30年度 | 介護保険料 | 第1期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 介護保険料 | 第5期・第6期 | 平成30年10月31日(第5期から第6期分) | 計4件 |

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第96号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|------|--------------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 1期以降 | 平成30年10月31日 (1期分～3期分) | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 1期以降 | 平成30年10月31日 (1期分～4期分) | 計2件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 3期以降 | | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 3期以降 | | 計2件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 4期以降 | | 計5件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 5期以降 | | 計2件 |

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第39号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市幸区長 石 渡 伸 幸

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-----------|--|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | 平成30年10月31日 (第1期分、第2 期分、第3期分、 第4期分) | 計2件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第3期 以降 | 平成30年10月31日 (第3期分、 第4期分) | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第3期 以降 | | 計3件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第4期 以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第54号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者

に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-----|--------------------|-------|
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | | | 計4件 |

(別紙省略)

川崎市中原区公告第55号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226条）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市中原区長 向 坂 光 浩

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により 変更する納期限 | 件数・備考 |
|------------|-------------|-----------|--------------------|-------|
| 平成 28年度 | 国民健康 保険料 | 過6月 | | 計1件 |
| 平成 29年度 | 国民健康 保険料 | 過6月 | | 計1件 |
| 平成 29年度 | 国民健康 保険料 | 過10月 | | 計1件 |
| 平成 30年度 | 国民健康 保険料 | 第1期 以降 | | 計11件 |

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第60号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|------------|-------|-------------------|-------|
| 平成30年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第3期 | 平成30年10月31日(第3期分) | 計4件 |
| 平成30年度 | 後期高齢者医療保険料 | 第3期以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市高津区公告第61号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|------|------------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 4期以降 | 平成30年10月31日(4期分) | 計2件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 1期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 3期以降 | | 計3件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 4期以降 | | 計6件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 5期以降 | | 計3件 |

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第57号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年10月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第58号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

平成30年10月9日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第59号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市宮前区長 小田嶋 満

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告によって変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|-------|-----------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第1期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第3期以降 | | 計3件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | | 計1件 |

| | | | | |
|--------|---------|-------|--------------------|-----|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | 平成30年10月31日(4期分) | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 過随9月 | 平成30年10月31日(過随9月分) | 計2件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | | 計2件 |

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第75号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市多摩区長 石 本 孝 弘

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|-------|-------------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第1期以降 | | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第3期以降 | | 計2件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | | 計3件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | 平成30年10月31日(第4期分) | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第5期以降 | | 計6件 |

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第58号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|-------|-----------------------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第1期以降 | 平成30年10月31日(第1期分・第2期分・第3期分) | 計1件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第3期以降 | | 計3件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | 平成30年10月31日(第4期分) | 計2件 |
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | 第4期以降 | | 計1件 |

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第59号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成30年10月12日

川崎市麻生区長 多 田 貴 栄

| 年 度 | 科 目 | 期 別 | この公告により変更する納期限 | 件数・備考 |
|--------|---------|-----|----------------|-------|
| 平成30年度 | 国民健康保険料 | | | 計1件 |

(別紙省略)

川 崎 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第4号

川崎市川崎区選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

平成30年10月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 鈴 木 安 房

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|----------|-------|--------------------------------|
| 委 員 長 | 鈴木 安房 | 川崎市川崎区日進町1番地 サンスクエア川崎3-1002 |
| 委員長職務代理者 | 市川 和美 | 川崎市川崎区大島3丁目 20番地9号 |

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第5号

平成30年9月1日現在調べにより調製した神奈川県漁業調整委員会委員選挙人名簿を、漁業法(昭和24年法律第267号)第89条第5項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

平成30年10月1日

川崎市川崎区選挙管理委員会
委員長 鈴木安房

1 縦覧場所

川崎市川崎区東田町8番地
川崎市川崎区役所7階 総務課内
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室

2 縦覧期間

平成30年10月20日から同年11月3日まで

3 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで

高 津 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第4号**

川崎市高津区選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は次のとおりです。

平成30年10月1日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 木村 雪子

(平成30年10月1日付け)

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|----------|-------|--------------------------|
| 委 員 長 | 木村 雪子 | 川崎市高津区二子1丁目 2番15-202号 |
| 委員長職務代理者 | 斉藤 高輝 | 高津区下作延6丁目28番 1-505号 |

多 摩 区 選 挙 管 理 委 員 会 告 示**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第4号**

川崎市多摩区選挙管理委員会の委員長及び委員長職務代理者に異動があり、新たに就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

平成30年10月1日

川崎市多摩区選挙管理委員会

委員長 本間 悦雄

(就任日平成30年10月1日)

| 職 名 | 氏 名 | 住 所 |
|----------|-------|------------------------|
| 委 員 長 | 本間 悦雄 | 川崎市多摩区菅北浦3丁目 12番32号 |
| 委員長職務代理者 | 田澤 祐信 | 川崎市多摩区宿河原6丁目 38番3号 |

辞 令**平成30年10月1日付人事異動**

(市長事務部局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|--|-------|--|
| (課長級) | | |
| こども未来局子育て推進部保育所整備課担当課長 | 村山 善徳 | こども未来局こども支援部こども保健福祉課課長補佐 こども未来局こども支援部こども保健福祉課母子保健係長 |
| 幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(日吉地区担当) 川崎市幸市民館日吉分館長併任 川崎市立幸図書館日吉分館長併任 | 齊藤 実 | 幸区役所まちづくり推進部地域振興課課長補佐 幸区役所まちづくり推進部地域振興課地域活動支援係長 |
| 9月30日付退職(課長級) | | |
| 退職 | 橋本 美雪 | 幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課担当課長(日吉地区担当) |

(病院局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|-------------------------------|-------|--------------|
| (課長級) | | |
| 市立井田病院整形外科医長 9月30日付退職(課長級) | 山本 崇 | 新任 |
| 退職 | 麻薙 美香 | 市立井田病院内科担当部長 |

(選挙管理委員会事務局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|------------------------------|------|---------|
| (課長級) | | |
| 総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課 長併任 | 宮川 潔 | 選挙部選挙課長 |
| | | |

平成30年10月5日付人事異動

(病院局)

| 任 命 | 氏 名 | 前 職 |
|---------------|-------|------------|
| 10月5日付退職(課長級) | | |
| 退職 | 高田 昌幸 | 市立川崎病院内科医長 |

 正 誤

川崎市公報第1,756号(平成30年10月10日発行)2739ページ川崎市消防局訓令第10号中「川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令」は「川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令の一部を改正する訓令」の、「川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程(平成元年消防局訓令第14号)」は「川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令(平成24年消防局訓令第13号)」の誤り。